

326
220

石川縣の林業 (續)
林産関係品の調査



始



石川縣の林業(續)

林産關係品の調査

石川縣内務部

| 頁 | 行 | 正誤 |
|----|----|------------------|
| 二 | 一 | 而しノ下ニテヲ加フ |
| 一〇 | 九 | 本部ハ本部ノ誤 |
| 一三 | 一一 | 等をハ等ノノ誤 |
| 一四 | 五 | 三百石ハ二百石ノ誤 |
| 一四 | 六 | 壹千石ハ六百石ノ誤 |
| 一四 | 六 | 七百石ハ四百石ノ誤 |
| 三七 | 一 | 古川鐵業所ノハ古川鑛業所トノ誤 |
| 三八 | 七 | 競走ハ競争ノ誤 |
| 四〇 | 五 | 製賃價格ハ販賣價格ノ誤 |
| 四一 | 八 | 木材ハ木材ノ誤 |
| 四三 | 一七 | 木製商ハ木材商ノ誤 |
| 四七 | 一七 | 煙草包裝用材ハ煙草裝箱用材ノ誤 |
| 五〇 | 末行 | 一箱箇ハ箱一箇ノ誤 |
| 五三 | 九 | ひ密ハの密ノ誤 |
| 五九 | 七 | 宮島杓子ハ宮島杓子トノ誤 |
| 六二 | 一 | 基固ハ基固ノ誤 |
| 六八 | 五 | 是よりハ是ヲノ誤 |
| 七五 | 一五 | 價格欄中一圓二角ハ一圓〇〇〇ノ誤 |
| 七六 | 六 | 備考欄中木椀地ハ椀木地ノ誤 |
| 八〇 | 一四 | 種類欄中角物ハ丸物ノ誤 |
| 八〇 | 一五 | 全欄中丸物ハ角物ノ誤 |

| 頁 | 行 | 正誤 |
|-----|----|---|
| 八五 | 一三 | 軸木一俵ハ軸木一俵トノ誤 |
| 九一 | 一 | 貳千五百圓ハ參千五百圓ノ誤 |
| 九七 | 八 | 販賣ハ販賣ノ誤 |
| 九八 | 一 | 施作ハ施作ノ誤 |
| 九八 | 二 | 全上 |
| 一〇六 | 一六 | 産出するハ産出するにノ誤 |
| | 一 | 卷末、縣内總電柱及腕木使用數調表中ノ腕木本數ノ欄計163,500ト02,500ノ誤 |
| | 一 | 卷末、縣内鐵道枕木總使用數調表中ノ價格ノ欄計172,788,328ト172,873,328ノ誤 |
| | 一 | 卷末、陶磁器及瓦等製造用燃料調査總額表中燃料各種ノ百分率石炭ノ欄中21.2ハ21.1ノ誤 |
| | 一 | 全表燃料各種ノ百分率其ノ他ノ薪材ノ欄中21.2ハ21.1ノ誤 |
| | 一 | 全表生産額百圓ニ對スル薪材ノ重量ノ欄中1.181ト1.182ノ誤 |
| | 一 | 内譯陶磁器ノ部表中計ノ中ノ八行目214ハ212ノ誤 |
| | 一 | 五ノ部表中計ノ中ノ二十一行目147ハ146ノ誤 |

326-220

緒言

一本篇ハ林業上参考ニ資セム爲曩ニ發行セル「石川縣の林業」ノ補輯トシテ編纂シタルモノニシテ縣内ニ於テ一地方ニ著ハレタル森林副産物及各種林産工藝品ノ生産竝木竹材薪炭ノ消費狀況ヲ記シタルモノトス

一本篇中漆器以下ニ掲クルモノハ本邦ニ於ケル輸出又ハ輸入防遏關係アル林産工藝品ニ屬ス

一本篇ハ林務係員ガ各自出張ノ序ヲ以テ取調ヘタルモノヲ蒐録シタルニ依リ調査ノ時期及其精粗一様ナラスト雖以テ一班ヲ窺フヲ得ヘク又調査稍古キモノアリト雖其後ニ變動ナキモノ、ミヲ輯メタルカ故ニ之ヲ以テ生産消費ノ趨勢ヲ察知スルニ足ルモノト信ス

大正六年二月

石川縣内務部

大正
28
内交

林産關係品の調査

目次

| | |
|--------------------------|----|
| 一 石川郡河内村地方桐樹栽培 | 一〇 |
| 一 江沼郡の油桐栽培 | 一〇 |
| 一 能美郡粟津村日用の杉苗栽培 | 一五 |
| 一 江沼郡大聖寺町の杞柳栽培附行李製造 | 一九 |
| 一 海運に依る本縣木竹材移出入狀況 | 二五 |
| 一 縣内に於ける製材所 | 三一 |
| 一 縣内に於ける電柱、枕木及鐵道枕木 | 三一 |
| 一 縣内に於ける陶磁器、瓦及煉瓦製造の燃料 | 三四 |
| 一 尾小屋、遊泉寺銅山に於ける木材、木炭の使用額 | 三五 |
| 一 金澤市内に於ける湯屋の燃料 | 三七 |
| 一 鹿島郡田鶴濱の建具 | 三八 |
| 一 煙草包裝箱 | 四六 |
| 一 能美郡尾口村深瀬の檜笠 | 五二 |

石川縣の林業(續)

林産關係品の調査

| | |
|------------------|-----|
| 一 江沼郡西谷村の杓子 | 五八 |
| 一 江沼郡の竹細工 | 五九 |
| 一 石動山縣有造林地のクロモジ油 | 六一 |
| 一 金澤漆器 | 六八 |
| 一 輪島漆器 | 七二 |
| 一 山中漆器 | 七七 |
| 一 鳳至郡に於ける漆液 | 八二 |
| 一 燐寸 | 八四 |
| 一 鉛筆 | 九二 |
| 一 江沼郡東谷口村の洋傘柄 | 九六 |
| 一 自轉車用木リム | 九七 |
| 一 印刷インク用ワニス | 一〇一 |
| 一 松根油 | 一〇五 |

石川郡河内村地方桐樹栽培

(大正三年末調査)



一、桐樹栽培の沿革
 本地方は古來桐の適地として知られ其植栽面積頗る多きも之が沿革に就ては不明なり、但し明治十七、八年頃桐材の價格騰貴せし以來一層盛に植栽せらる

二、種類
 二つ葉、三つ葉の別あり二つ葉とは枝葉二つ宛對生し、三つ葉とは枝葉三つ宛輪生するものにして之等の區別判然たるは何れも苗木時代及山植後二、三年間にして其何れが材として價值多きや今俄に斷定すること能はざるも地方人の言に依れば二つ葉は長さ及周圍共三つ葉に比し成長早し然れども三つ葉は樹幹圓柱に近く從て良材多しと云へり、一般に桐樹の良否を知るには其の二つ葉なると三つ葉なるとに關せず六、七年生にして多く開花するものは不良にして開花少きものは將來有望なり

三、適地

苗圃地は乾田を良とし畑地其他に於ては成績良好ならず
山植地は畑地を最上とし傾斜地は不良なり一般に赤味を有する砂質壤土地に適し排水宜敷土地ならざるべからず

四、栽培法

イ、苗木仕立

總て分根法にして春季(四月上旬)母樹の上根、母指大のものを掘り起し長さ五、六寸に切り直ちに乾田の麥床間(前年の秋季幅三尺高さ五、六寸の床を造り大麥を播種す)に元口を南方に向け斜めに少しく地上に表はして苗間距離二尺五寸の三角植と成すを普通とす、然る時は約三週間に於て發芽すべし六月下旬麥を收穫して後直ちに第一回の施肥をなす而して七月中旬に補肥を施し八月下旬頃留肥を施す第一回、第二回の施肥は普通人糞尿を用ひ(糞尿一、水二の割合に混ぜるもの)留肥は腐熟せる油槽を用ふ然れども其分量等正確に知るを得ざりしも第一回第二回を合して桐樹一本に付五厘内外、留肥は一本に付一錢二厘内外を施すと云ふ而し秋季に至れば長さ三尺乃至九尺に成長す
翌春山植し又は山植苗として賣却するものとす

ロ、山植

春季四月中滿一年生のものを山植として普通畑地に植栽す、二間乃至四間距離の三角植栽となし伐期七、八年のものは二間距離、伐期十五、六年のものは四間距離を普通とす、四間距離のものに於ては植付後二、三年間は樹下に三尺幅の床を造り麥、煙草、大豆、小豆、蕎麥、大角豆等を間作す然れど

も之等の作物は庇陰に成り易きを以て十分の收穫を得られざるも畑地を耕耘すると作物に依りては肥料を施すを以て桐樹に對して頗る利益あり

山植後は多く台切を行はず然れども肥沃なる箇所にては植栽せる翌年台切を行ふものあり

植栽後は施肥を行はずして只手入として春季根の周圍二尺幅に圓形に稍地表を掘り起し雜草等を取除く之を(根を透す)と云ひ秋季に至りては掘り起せる箇所を(根を包む)と云ふ尙間作の際根際を耕耘するを以て地表膨軟となり桐樹の成長を盛ならしむ

五、伐期

七、八年生乃至十五、六年生にして、伐採するも多くは十五、六年生を以て伐期とす、伐採跡地は萌芽更新に依り三、四回の更新後根株を掘起して植樹を行ふものとす

十五、六年生に至れば周圍二尺五寸乃至三尺、枝下一丈餘に成長するを普通とす

六、價格

滿一年生苗木は一本三、四錢乃至貳拾錢にて賣却し優良なるものは一本參拾五錢なるものすらあり
十五、六年生にて一本拾貳圓乃至拾五、六圓周圍三尺以上なる時は廿七、八圓なりと云ふ

七、需要先

鶴來、金澤より買手來り伐木造材して多く京阪地方に移出す、本地方の桐材は材質優良なるを以て多く上等品の製作に用ひらる

八、桐樹下の間作

桐樹を植栽すべき畑地は新植の前年秋季地拵として打返し、刻み、床造りをなし、床は三尺幅歩道は一尺五寸に交互に造り大麥を播種す、翌春四月中桐苗を植付け六月中旬頃大麥を收穫し（一反歩に付麥種子六升乃至八升播種、一石内外の収穫あり）其跡地に大角豆を播種し八月下旬に之を收穫し（一反歩に付六升播種収穫量不明なりき）直ちに蕎麥を播種し十月初旬に之が收穫をなす（一反歩に付八升播種、收穫一石）二年目には其收穫前年の三割を減じ三年目に至れば桐樹の枝葉繁茂して日蔭多く其收穫頗る減少すと云ふ

麥、煙草の栽培には一回春季施肥を行ひ其他の作物は無肥料なり

九、桐樹及間作收支計算

一、山植苗木一本仕立費約四錢貳厘

（詳細は別表の通り）

一、一反歩（四間距離三角植（二十二本）に植栽し伐期十五年とすれば伐期に於て一本拾貳圓と見積り五拾壹圓六拾壹錢參厘の利益を得

（詳細は別表の通り）

一、間作は苗圃に於ける一回は壹圓六拾八錢四厘の損失となるも此損失は苗木仕立費の中に計上しあり又桐樹下の間作は三ヶ年を通し七拾八錢四厘の損失あるも桐樹の利益に對し極めて僅少にして之を十五年後の後價に見積るも壹圓五拾錢内外に過ぎずして返て間接に桐樹の生育を助くるものとす
（詳細は別表の通り）

イ、桐苗仕立費

桐苗千本植 二尺五寸距離三角植

| 種別 | 員數 | 單價 | 合計 | 摘 | 要 |
|-------|-------|-------|--------|---|---|
| 苗圃地代 | 二四〇坪 | 〇、〇六〇 | 一四、四三六 | 床坪數一五〇坪三七之に道敷を加へて二四〇坪六 | |
| 租稅其他 | — | — | 三、三三八 | | |
| 插苗 | 六、六六六 | 六、〇〇〇 | 三、九九六 | 切取運搬共一人一日百五十本植 | |
| 根肥 | 四、二九九 | 一、四〇〇 | 二、〇〇三 | 根肥、補肥共各約三坪五に一荷但水二、糞尿一の割合、故に元肥として一四荷二となる | |
| 補肥 | 四、二九九 | 一、四〇〇 | 二、〇〇三 | | |
| 留肥 | 七、一六六 | 一、七〇〇 | 一、二一三 | 油槽一串（六貫）を二十一坪に施す | |
| 施肥人夫 | 三、〇〇〇 | 六、〇〇〇 | 一、八〇〇 | 一回一人宛、三回分 | |
| 間作の損失 | — | — | 一、六八四 | 間作として麥の播種を行はざる時は地拵代として貳圓八拾八錢六厘の支出を要するを以て間作するときは壹圓六拾八錢四厘に地拵費減少すと見ることを得 | |
| 計 | — | — | 四、四六〇 | | |

千本中一割枯損と見て差引九百本を得、一本四錢貳厘に相當す

ロ、右苗圃地の間作収支

支 出 (大麥)

| 種別 | 員數 | 單價 | 合計 | 摘 | 要 |
|----|----|----|----|---|---|
| 種別 | 員數 | 單價 | 合計 | 摘 | 要 |

| 種別 | 員數 | 單價 | 合計 | 摘 | 要 |
|-------|------|-------|-------|------------------------------|---|
| 地拵 | 四八二 | 六〇〇 | 二八八六 | 打返し、刻み、床造り共一人一日五十坪(總歩數二四〇坪六) | |
| 種子 | 三 | 三〇〇 | 三六〇 | 床面積一五〇坪三七 | |
| 播種、收穫 | 三人 | 一、三〇〇 | 一、三〇〇 | | |
| 及施肥 | 三人 | 九〇〇 | 二、三〇〇 | | |
| 肥料 | 五〇、二 | 一、四〇〇 | 七、六八四 | 三坪に一荷(水二、糞一の割合故に元肥一六荷七) | |
| 計 | | | 七、六八四 | | |

| 種別 | 員數 | 單價 | 合計 | 摘 | 要 |
|----|----|-------|-------|---|---|
| 大麥 | 五〇 | 一、二〇〇 | 六、〇〇〇 | | |

差引損失 壹圓六拾八錢四厘
 八、桐樹仕立費 (一反歩當り、伐期十五年)

| 種別 | 員數 | 單價 | 合計 | 摘 | 要 |
|------|------|-------|-------|-----------------|---|
| 地代 | 三〇〇歩 | 〇、二五 | 七、五〇〇 | | |
| 租稅其他 | 一 | 一、八二六 | 一、八二六 | | |
| 苗木 | 三本 | 九四 | 九四 | 四間距離、三角植栽 | |
| 植付人夫 | 一人 | 八四〇 | 八四〇 | 一人一日十五本植(掘取運搬共) | |
| 根透し | 一人 | 三、六〇〇 | 三、六〇〇 | 春季一人、秋季一人、三ヶ年間 | |
| 包み | 六人 | 六〇〇 | 三、六〇〇 | | |
| 十後 | 一 | 三、三八七 | 三、三八七 | 年五朱 | |

| 種別 | 員數 | 單價 | 合計 | 摘 | 要 |
|----|----|-------|---------|-------|---|
| 皆伐 | 三本 | 三、〇〇〇 | 二六四、〇〇〇 | 伐期十五年 | |

差引利益 五拾壹圓六拾壹錢參厘
 二、桐樹下間作收支 (一反歩當り)
 (初年目) 第一回 大麥支出

| 種別 | 員數 | 單價 | 合計 | 摘 | 要 |
|-------|------|-------|-------|--------------------------|---|
| 地拵 | 六六八 | 六〇〇 | 三、六〇〇 | 打返し、刻み、床造り共一人一日五十坪當り | |
| 種子 | 六 | 三〇〇 | 一、八〇〇 | | |
| 播種、收穫 | 三人 | 一、二〇〇 | 一、二〇〇 | | |
| 及施肥 | 三人 | 九〇〇 | 二、七〇〇 | | |
| 肥料 | 一〇〇荷 | 一、四〇〇 | 四、六〇〇 | 三坪に一荷(水二、糞尿一の割合故に元肥三三荷三) | |
| 計 | | | 一、九八二 | | |

| 種別 | 員數 | 單價 | 合計 | 摘 | 要 |
|----|-----|-------|-------|---|---|
| 大麥 | 一〇〇 | 一、二〇〇 | 一、二〇〇 | | |

差引純收入 壹錢八厘

(同年) 第二回 大角豆支出

| 種別 | 員數 | 單價 | 合計 | 摘 | 要 |
|---------|------------|-----|-------|---|---|
| 床打返し | 男 六 女 二 | 六〇〇 | 一、二〇〇 | | |
| 種子 | 男 六 女 二 | 一五〇 | 九〇〇 | | |
| 播種及收穫人夫 | 男 八 女 二 | 三〇〇 | 一、二〇〇 | | |
| 計 | | | 五、一〇〇 | | |

収入

| 種別 | 員數 | 單價 | 合計 | 摘 | 要 |
|---------------------|----|----|-------|---|---|
| 大角豆 | | | 八、〇〇〇 | | |
| 収入不明なりしも大凡八圓内外なりと云ふ | | | | | |

差引純収入 貳圓九拾錢

(同年) 第三回 蕎麥支出

| 種別 | 員數 | 單價 | 合計 | 摘 | 要 |
|---------|------------|-----|-------|---|---|
| 床打返し | 男 二 女 八 | 六〇〇 | 一、二〇〇 | | |
| 種子 | 男 八 女 二 | 〇七〇 | 五、六〇〇 | | |
| 播種及收穫人夫 | 男 三 女 八 | 三〇〇 | 一、一〇〇 | | |
| 計 | | | 四、七六〇 | | |

収入

| 種別 | 員數 | 單價 | 合計 | 摘 | 要 |
|----|----|----|-------|---|---|
| 蕎麥 | | | 七、〇〇〇 | | |

差引純収入 貳圓貳拾四錢

即ち初年目

| 種別 | 支出 | 収入 | 差引損益 | 備 | 考 |
|-----|-------|--------|--------|---|---|
| 大麥 | 二、九二二 | 一三、〇〇〇 | 一〇、〇七八 | | |
| 大角豆 | 五、一〇〇 | 八、〇〇〇 | 二、九〇〇 | | |
| 蕎麥 | 四、七六〇 | 七、〇〇〇 | 二、二四〇 | | |
| 計 | | | 五、一五六 | | |

二年目 (収入は初年の三割減)

| 種別 | 支出 | 収入 | 差引損益 | 備 | 考 |
|-----|-------|-------|-------|---|---|
| 大麥 | 九、五八二 | 八、四〇〇 | 一、一八二 | | |
| 大角豆 | 五、一〇〇 | 五、六〇〇 | ノ損失 | | |
| 蕎麥 | 四、七六〇 | 四、九〇〇 | ノ利益 | | |
| 計 | | | ノ損失 | | |

地拵は床打返しのみなる故初年に比し四人を減す故に支出に於て初年に比し貳圓四拾錢を減し上欄の支出となる

| | | | | |
|-----|-------|-------|-------|-----|
| 大 麥 | 九、五八三 | 六、〇〇〇 | 三、五八三 | ノ損失 |
| 大 豆 | 五、一〇〇 | 四、〇〇〇 | 一、一〇〇 | ノ損失 |
| 蕎 麥 | 四、七六〇 | 三、五〇〇 | 一、二六〇 | ノ損失 |
| 計 | | | 五、九四二 | ノ損失 |

地拵は床打返しのみなる故初年に比し四人減す故に支出に於て初年に比し貳圓四拾錢を減し上欄の支出となる

差引三ヶ年を通じて七拾八錢四厘の損失となる。

江沼郡の油桐栽培

(大正四年調査)

一、沿革

本部の油桐は往古より天然に生育せるものなるや又如何なる時代に繁殖せるものなるや依るべき舊記なく審かにするを得されとも古來福井縣は油桐を存し而して本郡舊直下村(今の三谷)は中古故ありて住民全部福井縣越前に移住したるも後歸郷せしものなることは舊記に散見するより案するに或は當時越前より移植せしもの郡内一般に繁殖せしものなるが如し其の繁殖區域は明治初年頃迄は西谷村字我谷、字風谷地方、那谷村、分校村、矢田野村方面にも存したりと云ふ然れども現今は動橋川以北に之を認めず而して種實より採取する桐油は専ら燈用に供せられ米と同價格なりしも石油の輸入後大打撃を受け漸次手入を放棄し又は伐採せしもの多く殊に日露戰役前後より樹皮の用途拓けたるを以て一時に伐採賣却せる者増加せしが近時桐油は工業用としての價值を認められ油類中香油を除き價格常に亞麻仁油に匹敵するに至り一時放棄せる油桐林に對し俄に保護手入を加へ又は新植する者漸次増加せり郡は大正三年度より三谷村、三木村に督勵を加へ村設樹苗圃に於て苗木を養成せしめつゝあり

桐實累年産額

| 年次 | 數量 | 價額 | 單價 | 備考 |
|--------|-------|--------|-------|---------------|
| 明治四十一年 | 九、三五石 | 三、四〇〇 | 三、五二 | 單價は數量價格に依り算定す |
| 同 四十二年 | 一、五三〇 | 三、三六六 | 二、二〇〇 | |
| 同 四十三年 | 一、六〇〇 | 七、二〇〇 | 四、五〇〇 | |
| 同 四十四年 | 一、五〇〇 | 一〇、五〇〇 | 七、〇〇〇 | |
| 大正元年 | 一、三三〇 | 九、四六〇 | 七、一二 | |
| 同 二年 | 一、八六二 | 九、三三〇 | 五、〇〇〇 | |
| 同 三年 | 二、〇九二 | 一〇、一九〇 | 四、八七三 | |

備考 明治四十年以前は調査精確ならず

二、生産狀況

1、生産地

生産地面積及大正三年種實の産額左の如し

| 町村名 | 見込面積 | 種實と産額 | 摘 | 要 | |
|------|--------|--------|--------|--------|--|
| 三谷村 | 三〇〇、〇町 | 一、五〇〇石 | 七、二〇〇円 | 四、八〇〇円 | 主として山地の中腹以下に生育す 字熊坂同上其他字は畑地 畑地に点生 字桂谷尾俣は主として山地其他の字は畑地に点生 畑地に点生 |
| 三木村 | 一〇〇、〇 | 四五〇 | 二、一六〇 | 四、八〇〇 | |
| 河南村 | 一〇〇、〇 | 六〇 | 三六〇 | 六、〇〇〇 | |
| 山代町 | 一〇〇、〇 | 五〇 | 三〇〇 | 六、〇〇〇 | |
| 作見村 | 二、五 | 一五 | 九〇 | 六、〇〇〇 | |
| 東谷口村 | 二、五 | 一七 | 八〇 | 四、七〇〇 | |
| 其他 | 一五、〇 | ? | ? | ? | |
| 合計 | 四五〇、〇 | 二、〇九二 | 一〇、一九〇 | ? | |

備考 其の他の町村には福田村字下福田、黒崎村字高尾、塩津村字小塩辻、西谷村字下谷、東谷奥村字菅生谷字瀧字中津原、勅使村字上野地内の畑地に点生するものを掲ぐ

右は種實の産額にして三谷村、三木村、山代町より七千貫以上の乾皮を生産し大阪へ輸出す

口、收穫量

種實の收穫量左表の通り

| 種別 | 補栽後十一年 乃至十五年の 平均收穫量 | 同二十六年乃 至二十九年上 | 同二十一年 乃至二十五年上 | 同二十五年 以上平均年 收穫量 | 備考 |
|--------|---------------------------|------------------|------------------|-----------------------|--|
| 一等地一町歩 | 三、二五 | 七、〇〇 | 一〇、五〇 | 二、〇〇 | 植栽後早きは七八年の頃に至り 結實するも其の量少なきを以て 計上せず |
| 二等地同上 | 二、〇〇 | 四、五〇 | 七、五〇 | 九、〇〇 | |
| 三等地同上 | 一、二五 | 三、〇〇 | 五、〇〇 | 六、〇〇 | |

種實の價格は常に桐油相場の一割五分内外にして本年は採實時期には一石に付金七圓内外なりしか十二月には金七圓八拾錢となれり、種實一石の採取費、調製費、包装、荷造費は約壹圓五拾錢に上り一ヶ年中の保護手入費一町歩に付約金拾參圓五拾錢を要す故に前表標準地なる二等地に於ける二十五年以上の油桐林は毎年四拾參圓貳拾錢の利益あるものとす

三、用途

イ、果實の内種實は製油に供す製品桐油は乾性油として従來各方面に使用せられ近時工業用塗料として需要連りに興りペンキワニス、ホイルト油、防水布、ソノリユム擬革、印刷用インクフアクチス（護謨の代用品）等を製造に供し大聖寺町字荒町佐久間貫次郎工場に於て専ら輸入防過品印刷用インクの原料ワニスを製造し年産額四萬圓に達す

油粕及果肉は肥料とし鼠害を防ぎ又果肉は焼きて灰となし之を肥料に供し灰汁は苛性曹達の代用品として従來河南村の製紙に使用し紺屋の媒染劑となり塗箱、漆工品の洗滌用に効あり

ロ、樹皮は鞣皮用單寧原料として輸出す

ハ、木材は下駄材、小箱材に供するの外漆器研磨用炭材に供す

四、需給關係

從來三谷村に於ては重要物産の一つに數へ年産額壹萬圓以上に達するを以て自然販賣方法を講究す種實の調製方法に依りカチ實ムキ實の二種に分ち一部落毎に共同販賣を行ひ其の販賣高は取引關係に依り年々一定せざるも全産額の約三割を福井縣越前地方へ輸出し七割を郡内の製油に供給す三木村にありては多く果實採取の儘調製することなく販賣するを常とす其の他の町村に在りても種々の販賣方法ありと雖も大約三木村に同じく總て郡内製油用に供給す而して桐油の年産額は三百石内外にして總て前記印刷用ワニス製造所に供給す同所に在りては年々桐油壹千石以上を消費し其の内七百石以上は主として福井縣に求む昨年如きは福井縣にも桐油の欠乏を告げ支那油を輸入せり樹皮は大聖寺町字鐵砲町畑久商店に於て一手仲買を爲し伐採現場にて原木の儘買入るものと採取乾燥の上仲買店へ搬出するもの二あり仲買人は之を選別荷造の上大阪市に於ける單寧製造所へ送付するものとす元來油桐の單寧は本邦産ノキノキ樹皮の單寧に亞き米國産タンバークに優るを以て需要益々増加しつあり

五、同栽培事業將來の見込

油桐は本縣に在りては江沼郡のみに生育し樹木全体特種の用に供せられ又桐油は前述の如く近年益々需要増加し郡内に於てすら既に消費額は七割を移入する状態にて全國に産地少なき爲め到處不足を告げ支那油を輸入するの状況なり又歐米諸國に於ては本邦産油の品質優良なるを認め之か輸入を渴望するものに應し能はざる状態にありて之か生産力を豊富ならしめずば將來支那油の輸入に壓せられ恰も漆液の轍を踏むに至るやも計られず爰を以て郡は既に改良増植に努め左記の方法を奨励せんとしつあり

イ、接木法に依り雌木苗を養成し下付するの途を講ずる事

ロ、一般に接木法を普及し疎植並に三極、楮の間作を奨励する事
ハ、山地油桐林の改良を圖る事

能美郡粟津村日用の杉苗栽培

(大正三年調査)

一、沿革

能美郡粟津村字日用山本新三郎の父新左衛門嘉永元年の頃山林内に自生せる杉苗を採集し之を自己の山林に植栽せるを始めとし漸次研究して自生苗を田地に培養し茲に養苗の事業を始め經營すること六年安政元年同字山口仁三郎の父清八と協力し杉種子を採集して苗圃を作り苗木の栽培をなす次で字内に養苗事業を行ふもの漸次に増加し自家植栽の剰余は之を他に販賣するに至れり尙近年に至り僅少のヒノキ苗木の養成を始めたり

二、苗木養成者の戸數

字日用 十五戸 (二字全部)
字西荒谷 七戸 (全)

三、苗圃面積及苗木養成數

| 字 | 樹種 | 播種量 | 一坪の播種量 | 總坪數 | 床替本數 | 一坪の床替本數 | 總坪數 |
|----|----|-----|--------|------|---------|---------|--------|
| 日用 | スギ | 六〇升 | 二合 | 300坪 | 120,000 | 1110坪 | 1,110坪 |

| | | | | | | | |
|-----|----|----|----|----|---------|-----|-------|
| 西荒谷 | スギ | 一四 | 三 | 六三 | 70,000 | 170 | 五五〇 |
| 計 | | 七四 | 四三 | 四三 | 120,000 | 170 | 一、六七二 |

四、養成の方法

イ、播種

春季田地に幅二尺七八寸乃至三尺五六寸の畦を造り一尺計りの歩道を設け而して歩道の土を掘り揚げ畦の上に盛り水を混し手にて壁土の如くなしたるものを鍬にて奇麗に均らし三四日間を経て種を下し其上に被土をなす種子は附近山林より採集す母樹は年齢四五十年生のものより採集す、被土は山土を持運び土篩にて篩ひたるものを手にて厚さ三四分位振り掛るものとす發芽し終らば月一回乃至三回九月中旬頃迄除草をなす尙夏季早魃の際には歩道へ灌水をなす

播種床には一般に日覆をなす一二の栽培者は床に点々小豆を植付け日除となす向あり苗木は翌春成長の大なるもの約一二割を床替苗木用となし殘苗は其儘床にて養成し翌春之を抜き取り床替をなす尙成長不良なるものは尙一ヶ年間床替をなさす養成の上山出苗とし主として石川郡へ販賣す播種地には基肥を施さす、發芽苗木の生長を見計らひ六月乃至七月中に一回の施肥をなす肥料には近年硫曹を用ひ一坪當り百目位とす

ロ、床替

床替は總て播種地と同様にして播種苗の大なるものを引抜き根先きを少し切り床植をなす其翌年植替をなさす培養し山出苗となすを普通とす床替距離は四寸乃至四寸五分位とす除草及灌水は播種地と同様に

之を行ひ施肥の方法亦大差なし

五、苗木の産額及販路

| 字 | 年 齡 | 販 賣 本 數 | 單 價 | 價 格 |
|-------|-----|----------------------|-----|---------------------|
| 日 用 | 三 年 | 一五〇,〇〇〇 ^本 | 四六〇 | 六九,〇〇〇 ^円 |
| 西 荒 谷 | 全 | 五〇,〇〇〇 | 四〇〇 | 二〇,〇〇〇 |
| 計 | | 二〇〇,〇〇〇 | | 八九,〇〇〇 |

販賣先は

富山縣西礪波郡地方

福井縣大野郡地方

縣内 江沼、能美、石川郡地方

本春新潟縣西頸城郡大和川村へ杉苗三千本販賣せり

六、養苗事業収支

(字日用の分)

収 入 の 部

一金九百圓

苗木賣却代

(十五万本一本に付金六厘)

支 出 の 部

一金八百六拾八圓拾八錢

内

| | | |
|-------------|-----------|----------------------|
| 金參拾九圓 | 種子代 | 六斗分一升六拾五錢 |
| 金參拾九圓 | 地拵及播種人夫 | 床三百坪一人五坪宛 |
| 金九拾六圓 | 除草及灌水人夫 | 床三百坪一人三十坪宛年八回分三ヶ年 |
| 金七拾貳圓 | 借地料 | 面積四〇〇坪一坪六錢三ヶ年 |
| 金七拾貳圓 | 床替人夫 | 床替苗木十八萬本一人千本宛 |
| 金百參拾四圓四拾錢 | 除草及灌水人夫 | 床八百四十一坪一人三十坪宛年六回二ヶ年分 |
| 金百五拾圓 | 苗木掘収及荷造人夫 | 苗木十五萬本一人五百本宛 |
| 金九拾七圓五拾錢 | 苗木販賣人夫 | 苗木十五萬本分一人千本宛 |
| 金參拾參圓六拾四錢 | 肥料 | 床八百四十一坪一坪四錢 |
| 金百參拾四圓六拾四錢 | 借地料 | 面積千二百二十二坪一坪六錢二ヶ年分 |
| 差引金參拾壹圓八拾貳錢 | | 純益 |

備考 苗圃費支出經費中人夫賃總額金六百參拾五圓四拾錢となる

七、其他参考となるべき事項

苗圃用地は田地を使用し三箇年乃至六箇年間の後又水田となし五六箇年稻作をなし更に苗圃用地として使用するものとす
此地方に於ける苗木養成法の欠点とも稱すべきは播種地に日覆を設けざること及播種床苗木細長きもの

を手にて抜き取り床替をなすことにして抜き取りたる苗木は細根を損し生育不良となり残り苗木は莖葉及根部の發育不良なり宜しく全部同時に床替をなすべきものとす

大正四年此地方一帯に赤枯病の蔓延するあり縣郡に於て其の驅除、豫防を獎勵したりしも之か實行緩慢なりしに依り大正五年に至り病害更に猖獗を極めたり爲に養苗事業に一頓挫を來し養成の數を減し又は之を手控ゆるものを生ずるに至れり本年に於ては栽培者共同して豫防に従事せんことを期しつゝあり

江沼郡大聖寺町の杞柳栽培 附行李製造

(大正六年一月調査)

一、沿革

江沼郡大聖寺町小川金男なるもの明治三十四年より二ヶ年間兵庫縣但馬國豊岡町及一日市村に至り杞柳栽培法及骨柳製造法等の傳習を受け同三十六年より大聖寺町にて其の栽培並に行李の製造を創始し其の販路を擴めたり

二、栽培法

1、適地

杞柳は他の作物に比し氣候の影響を受くること少なく又何れの土質にも能く栽培し易き植物なり然れども適地としては高燥にして地味中庸なる壤土を可とす

瘠悪なる地は肥料を要すること多く肥沃に過ぐる地は整肥大となり品質不良となる又杞柳は性水害、雪害に堪ゆる力強きを以て水災を蒙る地方の畑地に植ゆるに最も適したる植物なり依て水害による

荒廢地に植栽すれば土地の利用上且つ經濟上最も有望なるものなれども水田、沼澤、又は滯水せる土地には生育不良なるを以て強て濕潤なる地に植栽せんと欲せば豫め排水溝を設くべし植栽地は平坦にして傾斜地ならざるを宜しとす傾斜地に栽培したるものは莖曲り易く且つ枝を生ずること多きを以て品位良好ならず

ロ、種類及産地

但馬産にして大葉、細葉等の種類あり、大葉(一名丸葉又は廣葉と稱す)は水害低濕の地に耐ふる力強きにより水害の恐れある土地などには適當なるも品質脆弱枝條粗硬にして收穫少なく尙枝芽を發すること多きにより良品を得難し
細葉は品質良好にして其收穫量及水害に對する力も比較的強きと枝芽を發すること少なき爲め細葉を栽培するを得策とす

ハ、苗木

杞柳は性強健なるを以て他の作物の如く苗床を設くる必要なく、苗は枝條の大き徑凡二分乃至三分位(太きもの程可なり)のものを長さ七八寸に木鋏又は押切にて切斷したるものにして之を挿植するなり而して一條より二本乃至三本の苗木を得るなり

ニ、地拵及挿植方法

挿植前豫め畑地を深く耕耘し土塊を細粉し平坦になし畦幅一尺五寸となす而して挿植時季は十一月中旬又は三月下旬(春彼岸前後)に於て行ふを良しとす

植付は普通挿木法に依るものにして株間距離八寸位とし深さ四五寸斗り地中に眞直に挿入す

ホ、肥料

肥沃なる地は肥料を施さざるを良しとするも植付たる初年に於て發芽を催すの要あれば四月下旬乃至五月上旬に於て施肥をなすことあり肥料は地味によりて各異なるに依り其の量を明示し難きも凡そ一反歩に付鯨ノ粕にて四五貫目硫酸肥料は五貫目乃至十貫目にて可なり

ヘ、手入

土地により雜草發生の度合一定せざるも除草は春夏秋冬の三回位にて可なり其他春季刈取後一回中耕を行ふを良しとす

杞柳は眞直に伸長するの性ありと雖枝芽を生ずるを以て莖に枝を生したるものは製造に適せず廢物に歸す故に時々見廻りて枝芽を摘み取るべし之れを摘み取るには枝芽を下方に引き取るは害あり横に向て掻き取り外皮を損傷せざる様注意を要す

ト、害虫

害虫は葉卷蟲、金龜子蟲にして葉卷蟲は五月下旬より六月上旬頃新芽を蝕害し爲めに伸長を妨げ其箇所より分芽を生せしめ傷物となるを以て枝芽を摘み取る際葉の卷き居るものを發見せば之れを捕殺すべし又金龜子蟲は莖の心芽を蝕害するを以て捕殺すべし

チ、刈取及製造

刈取は三月下旬(春彼岸前後)を適當とす又夏土用後に於て刈り取りをなすことあり夏刈は間引刈にし

て莖の長短あるものを其儘放置せは長きものは益々長大となり他莖の發育を妨害するを以て之れを刈取るものにして品質甚た不良なり

刈取りは鋭利なる柄の長き桑刈鎌を用ゆるを便とす三月下旬(春彼岸前後)に刈取り大小長短を區別し泥田に約一ヶ月間挿し置くときは四月中旬頃に至り杞柳の新芽を生す此時を待ちて皮を剥ぎ取るなり皮を剥くには金屬製の棒二本を立て莖を挟み引抜きて皮を剥き取るものなり、此の皮を剥ぎ取りたるものは直ちに清水にて能く洗ひ日光透射し空氣の流通良しき箇所にて約三日間乾燥す

三、杞柳栽培の利益

杞柳を植付くるときは十二三年間は優に之れを植替せずして毎年收穫を擧げ得べし而して第一回の收穫は植栽したる後三年目とす尤も植付けたる二年目にも其大なるものを刈取り得るも収量少なし收穫は其年度によりて差異あるも今一反歩の收穫高及支出の概算を列記すれば次の如し

| 名 | 種 | 初年 | 二年 | 三年 | 四年 | 五年 | 六年 | 七年 | 八年 | 九年 | 十年 | 十一年 | 十二年 | 十三年 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 骨柳 | | 一三〇貫 | 一五〇貫 | 一七〇貫 | 一八〇貫 | 一〇〇貫 | 一〇〇貫 | 一〇〇貫 | 一〇〇貫 | 一〇〇貫 | 一〇〇貫 | 一〇〇貫 | 一〇〇貫 | 一〇〇貫 |
| 打返人 | 女一人 | | | | | | | | | | | | | |
| 地代 | 苗三十貫 | | | | | | | | | | | | | |
| 苗代 | 六〇〇 | | | | | | | | | | | | | |

支出

| 種別 | 初年 | 二年 | 三年 | 四年 | 五年 | 六年 | 七年 | 八年 | 九年 | 十年 | 十一年 | 十二年 | 十三年 |
|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 挿植人夫 | 女五人 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 |
| 施肥人夫 | 女一人 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 |
| 除草人夫 | 女一人 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 |
| 中耕人夫 | 女一人 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 |
| 枝芽摘人夫 | 女一人 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 |
| 害蟲除人夫 | 女一人 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 |
| 刈取人夫 | 女一人 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 |
| 皮剥人夫 | 女一人 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 |
| 乾燥人夫 | 女一人 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 |
| 肥料 | 坪三錢 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 |
| 借地料 | 坪九〇 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 |
| 計 | 二六、三五 | 一九、七五 | 三、二五 | 二四、五〇 | 二六、七五 | 二六、七五 | 二六、七五 | 二六、七五 | 二六、七五 | 二六、七五 | 二六、七五 | 二六、七五 | 二六、七五 |

損益

四、行李製作の利益 (一個に對する収支計算)
 金壹圓四拾錢 收入
 行李賣却代

| 種別 | 初年 | 二年 | 三年 | 四年 | 五年 | 六年 | 七年 | 八年 | 九年 | 十年 | 十一年 | 十二年 | 十三年 |
|----|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 損 | 二六、三五 | 一九、七五 | 三、二五 | 二四、五〇 | 二六、七五 | 二六、七五 | 二六、七五 | 二六、七五 | 二六、七五 | 二六、七五 | 二六、七五 | 二六、七五 | 二六、七五 |
| 益 | 一、一〇 | 四、七五 | 一、七五 | 一、五〇 | 三、二五 | 三、二五 | 三、二五 | 三、二五 | 三、二五 | 三、二五 | 三、二五 | 三、二五 | 三、二五 |

支 出

金五拾錢
金拾錢
金八錢
金七錢
金八錢
金五拾錢

骨柳代 (骨柳一貫目)
竹代
糸代
藤代
其他
職工賃

計金壹圓參拾參錢
差引金七錢の利益となる

五、杞柳の販路及將來の見込

販路、骨柳の儘にて他に販賣することなく全部製品となし居れり

杞柳は近年來の價格にて持續せば將來有望と認めらるゝも栽培者は補付後二ヶ年間収益を擧るを得ざるにより進んで栽培をなすもの少なく従つて産額又僅少なり爲めに名古屋岐阜地方より注文し來ることあるも之れに應ずること能はざるの狀況なり依て將來は産額の増加を計るにあらざれば他に販賣するを得ざるにより現今の如き僅少の産額にては栽培者に於て行李製造の傳習を受け製品となし販賣せば農家副業として相當有利なるものと認む

六、製品の販路及將來

行李は製造の約五割は郡内にて販賣し残り五割は近年印度、滿洲、浦植の殖民地へ直接販賣をなしつゝある狀況なるを以て將來益々販路擴張する見込なり

七、杞柳の儘賣出すと行李製造の上賣出すとの利益の差

骨柳相場の変動等に依て明記し難きも前記の如く骨柳十貫目五圓とし精算すれば行李製造一個に付金七錢の利益となるも現今の如き骨柳十貫目の價格拾圓以上の場合は骨柳にて販賣する方却て有利なるものなり

八、年産額

骨柳數量 三千貫
同上價格 千五百圓(一貫目平均五拾錢の見積)
行李等製造個數 三千個
同上價格 四千貳百圓(一個平均壹圓四拾錢の見積)

九、杞柳栽培戸數及行李製造戸數

杞柳栽培戸數 三戸
行李製造戸數 一戸

海運に依る本縣の木竹材移出入狀況

(大正四年末調査)

本編は海運に係はる縣内外の木竹材移動狀況を知らんことを期し多少の木竹材移出入ありと認めらるゝ沿海

の五十五ヶ村町に照會したるものに對し回答を寄せられたる四十七ヶ村町の材料に基き記載したるものなり而かも其材料たる縣内相互の移出入をも混同するものあり(固より之等は控除する等なるべく正確ならんことを期せり)或は數ヶ村町の材料を得る能はざりし等、到底正鵠を望み難しと雖、只之れによりて其一班を知るに足るべし

其一、移出

明治四十四年以降三ヶ年の移出額左表の如し

明治四十四年移出金額表

| 種別 | 郡別 | | | | 計 |
|----|--------|-------|--------|--------|--------|
| | 江沼 | 能美 | 石川 | 河北 | |
| 用材 | | | | | |
| 薪材 | | | | | |
| 竹材 | | | | | |
| 炭材 | | | | | |
| 計 | 四七三 | 四七三 | 四七三 | 四七三 | 一,七〇〇 |
| 用材 | | | | | |
| 薪材 | | | | | |
| 竹材 | | | | | |
| 炭材 | | | | | |
| 計 | 三三,〇六八 | 一,八四〇 | 四,五六六 | 一,二五五 | 三九,七二九 |
| 用材 | | | | | |
| 薪材 | | | | | |
| 竹材 | | | | | |
| 炭材 | | | | | |
| 計 | 九,〇九五 | 一,二九八 | 八,三二七 | 三,三七五 | 一九,〇五五 |
| 用材 | | | | | |
| 薪材 | | | | | |
| 竹材 | | | | | |
| 炭材 | | | | | |
| 計 | 二〇,〇九九 | 一,二九八 | 七,七四四 | 一〇,七六五 | 三九,九〇六 |
| 用材 | | | | | |
| 薪材 | | | | | |
| 竹材 | | | | | |
| 炭材 | | | | | |
| 計 | 一〇,四九八 | 一,二九八 | 一〇,四九八 | 一〇,四九八 | 三二,七九二 |
| 用材 | | | | | |
| 薪材 | | | | | |
| 竹材 | | | | | |
| 炭材 | | | | | |
| 計 | 一八,一五三 | 一,二九八 | 一八,一五三 | 一八,一五三 | 三九,七〇七 |

大正元年移出金額表

| 種別 | 郡別 | | | | 計 |
|----|--------|-------|--------|--------|--------|
| | 江沼 | 能美 | 石川 | 河北 | |
| 用材 | | | | | |
| 薪材 | | | | | |
| 竹材 | | | | | |
| 炭材 | | | | | |
| 計 | 一,〇八〇 | 一,〇八〇 | 一,〇八〇 | 一,〇八〇 | 四,〇〇〇 |
| 用材 | | | | | |
| 薪材 | | | | | |
| 竹材 | | | | | |
| 炭材 | | | | | |
| 計 | 一七,六七一 | 九,九九九 | 九,〇〇六 | 一,七九〇 | 三八,四七二 |
| 用材 | | | | | |
| 薪材 | | | | | |
| 竹材 | | | | | |
| 炭材 | | | | | |
| 計 | 二九,九二二 | 二,〇八四 | 八,五九五 | 三,二一五 | 四三,八二六 |
| 用材 | | | | | |
| 薪材 | | | | | |
| 竹材 | | | | | |
| 炭材 | | | | | |
| 計 | 一九,五二二 | 一,四八五 | 一〇,五四五 | 一四,六七二 | 四六,〇六四 |
| 用材 | | | | | |
| 薪材 | | | | | |
| 竹材 | | | | | |
| 炭材 | | | | | |
| 計 | 一八,七〇七 | 一,四八五 | 一八,七〇七 | 一八,七〇七 | 三九,七〇七 |

大正二年移出金額表

| 種別 | 郡別 | | | | 計 |
|----|--------|-------|--------|--------|--------|
| | 江沼 | 能美 | 石川 | 河北 | |
| 用材 | | | | | |
| 薪材 | | | | | |
| 竹材 | | | | | |
| 炭材 | | | | | |
| 計 | 八五三 | 八五三 | 八五三 | 八五三 | 三,四一三 |
| 用材 | | | | | |
| 薪材 | | | | | |
| 竹材 | | | | | |
| 炭材 | | | | | |
| 計 | 四八,〇八二 | 一,六六〇 | 四,三三八 | 一,〇三三 | 五五,一三五 |
| 用材 | | | | | |
| 薪材 | | | | | |
| 竹材 | | | | | |
| 炭材 | | | | | |
| 計 | 五,六八二 | 三,三三三 | 四,四九五 | 一,一〇三 | 一四,五六三 |
| 用材 | | | | | |
| 薪材 | | | | | |
| 竹材 | | | | | |
| 炭材 | | | | | |
| 計 | 四九,三三三 | 一,〇九〇 | 一〇,九〇〇 | 四三,三三三 | 六四,六五六 |
| 用材 | | | | | |
| 薪材 | | | | | |
| 竹材 | | | | | |
| 炭材 | | | | | |
| 計 | 一四,四八二 | 一,〇九〇 | 一四,四八二 | 一四,四八二 | 三〇,〇〇〇 |

即ち移出は全部能登四郡よりするものにして加賀に於ては移出全くなし斯の如きは蓋し木竹材生産額の如何にも因るべしと雖も亦能州か交通運輸の便を多く海運に仰ぐに反し加賀が鐵路の便彼れにまさるものあるに由るならんか、能登四郡中最多の移出額を有するは鳳至にして、珠洲及び鹿島之に次ぎ、羽咋に至りては遙に少額にして年額僅々壹千圓以内なり、又各種別の中何れが最も多額に移出せらるゝかを見れば第一は用材にして明治四十四年には八萬七千圓、之に次ぐは木炭の四萬六千圓、次は又其約半額となりて薪材の貳萬壹千圓、最少は竹材の壹萬五千圓なり、大正元年も略ぼ同様にして同一の順序に依り等比較數的に配列せらるゝを見る、大正二年に至りては竹材、薪材の順序を顛倒せると雖も、第一は用材にして次は木炭なることは同様なり

今三箇年の分を比較對照するに、用材に於て年々移出増加の傾向あるが如し之等移出木竹材の仕向先は左の如し

用材……富山縣

竹材……富山縣、新潟縣、長野縣、青森縣、岐阜縣、東京府、北海道、樺太

木炭……福井縣、兵庫縣、島根縣

其三、移出入比較

能登地方の主として移出をなすに反し加賀地方の移入を専らすること前述の如くなるが總じて移出の遙に移入に及ばざるを知るべく以て本縣林業の未だ甚だ幼稚なるの証左となすべし、而して移出入の状況を見るに移入品の七尾、金石、大野、美川、安宅等に集中するに反し、移出品は海岸の各町村より夫々移出せらるゝを見る。

又種別に依りて移出入を比較對照するに用材の大なる移入超過を示すに反し、其他のものは何れも移入額の約二倍以上を移出す例へば明治四十四年のものに就きて示せば左の如し

| 種別 | 移出額 | 移入額 | 出超額 | 入超額 |
|----|---------|---------|--------|---------|
| 用材 | 六六、六四 | 三四二、二五四 | — | 二五五、六〇 |
| 竹材 | 一四、九二 | 一、五八 | 一三、三八四 | — |
| 薪材 | 二〇、六七 | 九、一〇五 | 一一、四三三 | — |
| 木炭 | 四五、九六〇 | 一〇、三〇〇 | 三五、七六〇 | — |
| 計 | 一六八、一五三 | 三六三、一〇七 | — | 一九五、〇五四 |

額の多少の順序たる、移出入何れも同様なれども、移入に於ては移出の如く等比級數的に規則正しく配列せられずして用材のみ獨り頭角を表はすを見る

縣内に於ける製材所

(大正四年七月調査)

近時縣内に於て製材所の開設せらるゝもの著しく増加し即ち山間地方にして動力を得るに適當なる水流ある箇所に於ては水力を用ひ、發電所の設けある地方又は其附近にして低廉に電力の供給を仰ぎ得る箇所にては電力を用ひ之等の便なき箇所にして比較的小規模のものは瓦斯又は石油により動力を發生せしめ其他規模の大なるものに於ては汽力又は電力を用ふべきも自ら發電機を設置して電力を利用するに比し汽力を用ふる方有利とする場合多きを以て大規模のものは汽力を用ひつゝあり即ち現在水力に依るもの五箇所其總馬力十九餘(但一ヶ所馬力數不明のものありて計上せず)瓦斯、石油を利用して動力を發するもの五箇所其總馬力四十七、電力に依るもの十一箇所其總馬力七十九、汽力に依るもの二箇所其總馬力百十二にして總計二十三箇所此總馬力二百五拾七餘にして大正三年度に於て七萬六千餘石の原木を製材せりといふ尙ほ詳細は卷末に掲げたる別表に依りて知ることを得べし

縣内に於ける電柱腕木及鐵道枕木

(大正四年六月調査)

一、電柱(警察電話柱を除く)

電柱として使用し得らるゝ樹種は杉、扁柏、落葉松、金松等なるが縣内に於けるものは總て杉材なりとす、大正三年六月現在總本數三萬六百一十一本其材積二萬三千二百五十二石餘にして價格拾八萬五千參百九拾壹圓餘なり寸法は種々あれども長さ十八尺末口直徑四寸を最小とし長さ五十三尺末口直徑九寸五分を最大とす電柱は其一部は地中に埋めらるゝを以て保存性高からざるべからず故に郵便局其他各會社共事情の許す限り

藥液を注入して防腐の方法を講じつゝあり即ち現在總本數中防腐劑注入柱一萬九千九百七十二本、不注入柱一萬六百三十九本にして防腐劑の種類は輪島電氣株式會社はクレオソートをを用ふるも其他は總て丹礬を使用す保存期は注入柱は十二年乃至十八年にして、不注入柱は五年乃至八年なり

將來の一ヶ年の所要數は毎年立替を要する數量及び新設數量の和なるも金澤郵便局等に就て調査せるに當分増設の見込なしとのことなるに依り立替を要する數量のみを以て將來一ヶ年の所要數と見ることを得べし即ち現在本數中防腐劑注入柱一萬九千九百七十二本は其保存期十八年と見れば將來一ヶ年に立替を要する數千九十八本なり又不注入の柱一萬六百三十九本は其保存期を八年と見れば將來一ヶ年に千三百二十九本の立替を要す即ち合計將來一ヶ年に二千四百二十七本を要すべし、此材積千八百四十三石餘、價額壹萬四千六百九拾七圓餘なり

將來の防腐劑注入柱を多く使用するに至るへければ毎年の需要數は前記數字より多少減少するに至るへし

(卷末別表參照)

二、腕木

腕木は總て樺を使用し現在總本數六萬二千五百本其材積十萬九千五百四十二才餘(石に換算すれば千三百十九石餘)、價格貳萬五千四百拾圓餘なり

腕木の大きさは二寸角、二尺ものより三寸角、七尺もの迄とす保存期八年と見て將來一ヶ年の所要數は七千八百十三本、此材積一萬三千六百九十六才餘(石に換算すれば百六十五石餘)、價格參千四百拾圓餘なり

腕木は漸次腕金に改變せらるゝ趨勢あれば將來腕木の一ヶ年需要額は前記數字よりも減少するに至るへし

(卷末別表參照)

三、鐵道枕木(私設を除く)

縣内に於ける鐵道枕木は總數十八萬九千四百四十挺にして其材積三百四十九萬八千八百二十一才餘(石に換算すれば四萬二千五百五十四石)、價格拾七萬貳千八百七拾參圓餘なり樹種は栗、楡、檜にして最近三ヶ年の調へに依れば並枕木には栗のみ使用せられ轉轍器用枕木には栗最も多く楡之に次ぎ檜は其數僅少なり然るに橋梁用枕木には主として楡を使用し僅かに楡を使用するも栗は全く使用せられず

寸法は並枕木は長さ七呎、幅八吋、厚さ五吋五とし轉轍器用枕木は長さ八呎より十三呎、幅九吋より十二吋厚さ五吋五より六吋とし、橋梁用枕木は長さ六呎より八呎幅八吋より九吋、厚さ六吋より八吋のものを使用す即ち轉轍器用枕木は其他のものに比し長さ及び幅を大とし橋梁用枕木は厚さを大となす

保存期は並枕木及び轉轍器用枕木は七年乃至九年にして橋梁用枕木は八年乃至十年なり

將來一ヶ年の所要數は並枕木現在數十八萬一千四百三十三挺なるを以て其保存期平均八年と見れば即ち二萬二千六百七十九挺を要し其材積四十一萬三千三十六才餘(石に換算すれば四千九百四十石餘)價格壹萬八千八百貳拾參圓餘なり、轉轍器用枕木は現在數五千三十一挺にして其保存期平均八年と見て將來一ヶ年に六百二十九挺を要し其材積一萬八千六百四十九才餘(石に換算すれば二百二十四石餘)價格千八百參拾五圓餘なり

橋梁用枕木は現在數二千九百七十六挺にして其保存期平均九年と見て將來一ヶ年に三百三十一挺を要す即ち其材積七千七百二十二才餘(石に換算すれば九十三石餘)價格八百四拾五圓餘なり即ち將來一ヶ年所要數は總計二萬三千六百三十九挺其材積四十三萬六千三百九十八才餘(石に換算すれば五千二百五十七石餘)價格貳萬壹

千五百四圓餘なり

尙ほ詳細は巻末に掲けたる別表に依りて知ることを得へし

縣内に於ける陶磁器、瓦及煉瓦製造の燃料

(大正三年調査)

縣内に於ける陶磁器、瓦及煉瓦の産額は統計に依るに一ヶ年百貳萬七千余圓に達す此等製造の燃料として松材三百二十六萬千二百五十五貫、價格貳拾壹萬千七百七拾七圓、其他の薪炭材百三十三萬七千二百十八貫、價格貳萬六千八百六拾九圓、合計四百五十九萬八千四百七十三貫、價格貳拾參萬八千四拾六圓を消費す、然も陶磁器、瓦及煉瓦の産額は逐年増加の趨勢を有し此れが燃料たる松材其他の薪炭材も隨て其需要を増加することを豫期せざるべからず、然るに薪炭材の價格は年々騰貴する傾向を有し陶磁器、瓦等の燃料も漸次高價となるべきは言を俟たず、其の原因は一般經濟界の影響にも依るべしと雖、主なる原因は公有、私有の薪炭林漸次減少するに依ること即ち雜木林は漸次に交通不便の地に退却しつゝあるに依るべし、加之國有林の經營方針は一般に雜木林の面積を縮少し、用材林の面積を擴張しつゝあるに依ること亦疑を容れず

元來薪炭材は運搬力小にして大面積の林地に仕立て之を各町村の需要者に供給するは不利益なり、即ち小規模の林業に最も適し、町村林の如き或は社寺私有林の如き之れが造成を得策とするものとす、殊に陶磁器産地として江沼郡の山代、勅使の各町村、能美郡寺井野、國府、白江、山上の各村に於ける、瓦及煉瓦生産地たる石川郡富樫、河北郡高松、小坂、淺川、羽咋郡越路野の各村に於ける、又瓦生産地たる江沼郡那谷、分校、

能美郡白江、羽咋郡南大海、志加浦、一ノ宮、鹿島郡中島、珠洲郡三崎、嶋島、木郎の各村に於けるが如きは、其の公私有林野に於て、陶磁器、瓦、煉瓦の燃料備林を兼ねたる薪炭林の經營をなす事最も得策なるを思ふ、今是等燃料に關し調査したるものを別表として巻末に掲ぐ

尾小屋、遊泉寺銅山に於ける木材木炭の使用額

(大正四年四月調査)

本邦産銅約六萬五千噸の六割五分は銅塊のまゝ輸出せられ其輸出高の四割は歐洲に二割七分は米國に三割内外は東洋諸國に輸出せられつゝありしに昨夏歐洲大動亂勃發以來銅價下落し客年七月三十一日を最終として銅の取引中止せられ本邦歐洲向輸出は殆んど杜絶の状態に陥れり然るに昨冬十一月に入り倫敦相場再開以來一時悲境に沈淪せし銅界の景氣も漸次回復し價格も亦奔騰の形勢なり而して本邦銅の市價の標準は倫敦相場にぞるに依り彼の一高一低は直ちに我に影響し昨夏實に銅百斤貳拾四圓臺に暴落せり然るに十一月以後漸次騰貴し目下百斤參拾六圓臺に上れりといふ如此にして本邦各銅山は大打撃を蒙り特に小規模の銅山の如き事業を中止せるものすらありといふを以て縣内の兩銅山に於ても多少の打撃を蒙りたるべく從て木材、木炭等の需要に於ても影響あるへしとなし調査せるものなり然るに兩銅山共銅價には大なる影響を蒙りたるも相場中止期間短かゝりしと而も銅價漸次回復し尙ほ戦後に於ける銅の需要を見越し事業を縮少せるものなく年々産銅額増加し從て之に要する木材も年々増加の趨勢にあり

一、尾小屋鑛山

本鑛山の産銅は直接大阪、神戸の外國商會へ販賣するを以て戦亂の影響を蒙り昨大正三年には四十三萬五千

九百七十九斤の賣れ残りを生せり然れども將來を見越し事業を縮少せずといふ
最近に於ける銅の年別産出額左の如し

| 年別 | 数量 | 價格 |
|------|-----------|--------|
| 大正元年 | 二、三〇九、三九七 | 八六、四三六 |
| 同 二年 | 二、三九五、八九二 | 九五、二五五 |
| 同 三年 | 二、五一一、六五二 | 七〇、四一〇 |
| 全産出額 | 二、五一一、六五二 | |
| 内販賣高 | 二、〇七五、六七三 | |

木材、木炭の年別使用額左の如し

| 種別 | 大正元年 | 大正二年 | 大正三年 |
|------|------|---------|---------|
| 建築用材 | 不明 | 三、九七 | 四、一三七 |
| 支柱材 | 同 | 三、六九四 | 三、五四〇 |
| 薪材 | 同 | 九三、九六一 | 一〇七、二九〇 |
| 木炭 | 同 | 一四九、四三七 | 一八〇、一〇〇 |

備考 支柱材は松、栗を用ひ松材は金野村より栗材は鳥越村地方より薪材、木炭は總て本鑛山の三、四里以内の地より供給さる
本鑛山に於ては精練事業に於ける使用機械の發達に伴ひ漸次價格の低廉なる液体燃料を多く使用する傾向あり、然るに薪材、木炭の消費高年々増加しつゝあるは即ち事業年々擴張するに由るといふ
二、遊泉寺鑛山

本鑛山の産銅は古川鑛業所の特約し總て同鑛業所に賣却するを以て他鑛山程影響大ならずといふ
最近に於ける銅の年別産出額左の如し

| 年別 | 数量 | 價格 |
|------|-----------|--------|
| 大正元年 | 一、四九九、七六三 | 五五、八八四 |
| 同 二年 | 一、三三八、二一〇 | 五八、五〇七 |
| 同 三年 | 一、三八九、一〇九 | 四六、八四六 |

木材、木炭の使用額左の如し

| 種別 | 大正元年 | 大正二年 | 大正三年 |
|------|--------|---------|--------|
| 建築用材 | 一、七九七 | 二、〇七三 | 一、八一七 |
| 支柱材 | 三〇、四七七 | 一三八、三〇〇 | 三六、三一一 |
| 薪材 | 六三、一一一 | 三七、六六六 | 六七、九五〇 |
| 木炭 | 一三、三五〇 | 三五、一七五 | 三三、九七八 |

備考 木材、木炭共總て本鑛山附近より供給さる

金澤市内に於ける湯屋の燃料 (大正四年四月調査)

市内の湯屋は現在七十五軒にして數年前迄は燃料は薪材を使用せるもの尙多かりしも最近急激に石炭を使用するに至れり目下薪材を使用するもの僅かに小立野に二軒春日町、大樋町各一軒、榮町一軒都合五軒に過ぎざるに至れり之れ薪材に比し燃力強烈なる石炭を使用するときは費用を節減することを得て經濟上頗る有利

なるを以てなり市内湯屋一軒當り燃料使用量を調査するに四季を通じ一日平均薪材(割木)ならば七十貫を要し石炭を以てすれば二百斤(即ち三十二貫)にて足るといふ今薪材十貫を參拾錢とすれば一日貳圓拾錢を要するに反し石炭は百斤六拾錢なるにより壹圓貳拾錢にて辨ずることを得即ち前者を使用するに比し一日に九拾錢の差額を生じ一ヶ年を通ずれば實に參百餘圓を節減し得るなり

而して薪材を使用するときは爲めに生ずる木灰は之を賣却して幾千の收入を得煖^ヒ及ひ消炭は以て家内に要する木炭の節約をなし得へしと雖も之等を價格に見積るも頗る少額にして現在に於ては薪材十貫拾八、九錢ならざれば到底石炭と競走すること能はざるへし而も薪材は漸次騰貴すへきこと疑を容れざるにより近き將來に於て薪材を使用するもの皆無となるに至るへしと察せらる

而して目下尙ほ薪材を使用せる前記五軒の中榮町の一軒は煤烟に對する附近住民の苦情を慮りて未だ石炭に改めざるものなりといひ其他の四軒は共に薪材供給地に近きを以て幾分安價に購入し得へきこと其一因たるへきも主として現に使用する釜の關係上石炭を使用し得ざるものにして總て早晚石炭に改めらるゝに至るへし

鹿島郡田鶴濱の建具

(大正三年末調査)

一、建具製造業の沿革

天明年間(今より約百三十年前)田鶴濱の人山田屋長四郎なるもの始めて同地に於て建具製作に従事せり其本村に之を創めたるの動機に至りては審かならず

長四郎の没後赤浦與助、川尻屋仙助の兩人(同村の人)此業を繼ぎ文政年間に至る此間四十余年にして其製品は僅かに附近の需用に應ずるに過ぎざりき其後漸次製作者増加し販路も漸く擴張し同村の一工業をなすに至り現今製作者四十戸を數へ、年産額九萬五千圓を算す

其間多少の盛衰ありしも概して徐々の進歩をなし來りしものにして本年は稍不振の狀況なるも是一時的の現象に過ぎず將來憂ふへきものにあらざるへし

今最近數ヶ年間の産額を擧ぐれば

| | |
|--------|-------|
| 明治四十一年 | 八萬圓 |
| 同 四十二年 | 八萬圓 |
| 同 四十三年 | 八萬貳千圓 |
| 同 四十四年 | 九萬圓 |
| 大正元年 | 九萬五千圓 |
| 同 二年 | 九萬七千圓 |

二、製作戸數及職工數

建具製作戸數は田鶴濱に於て三十四戸端村新屋(田鶴濱に接續する部落にして製品は田鶴濱建具として産出す)に六戸計四十戸あり

製作に従事するは製作者の家族六十八人(材料購入、製品販賣の傍ら製作に従事す)使役職工百十八人弟子百人にして合計二百七十八人とす

三、建具の種類及價格

建具の種類は極めて多く之を大別して左の六種とす

障子 板戸 雨戸 唐紙 帶戸 箱子戸

此各種形状の差異品位等に依り亦數種に分る其價格亦從て種別多く別表相場表（別表は大正二年のものなるも本年と差異なし）に見るが如し相場表は毎年一二月の頃組合に於て之を協定して製賣價格の標準とするものなりと雖も取引上多少の高下を生ずるを免れず

四、販路及販賣法

販路は越中（高岡、伏木、富山）を主とし其産額の五割に及び次て加賀（金澤、小松）三割五分能登（輪島、穴水其他附近）に残り一割五分を出す

大正元年中始めて大阪商人の手を経て京阪地方に販賣せしことありしも和歌山地方の産出に壓せられ僅かに一年にして其販路杜絶し目下他地方に販路を有せず

販賣には何等の機關を有せず各自取引すべき商人を有し注文に應じて荷爲替として發送するもの多く又一般人の注文に應じて製作す、注文なくして仕入品を製作すること極めて稀なり

五、製作法

製作に際しては分業をなさず各職人は各種の製品を仕上げまで製作するの慣習にして技倆巧なるもの程高價なる製品の製作に従事す

毎年一二月頃職工の賃金を組合に於て協定し（本年は一日五拾錢とす）左の如き一人の功程標準あり之れに

依りて出來高拂をなす

帶戸 一人一日二枚
障子戸 同 四枚
唐紙 同 三枚
板戸 同 六枚

其他の各種夫々仕事の難易に依り何枚何分と標準あり

例へば或職工が帶戸三枚を製作せば賃金七拾五錢を得る理なり

六、材料としての本材及木取方法

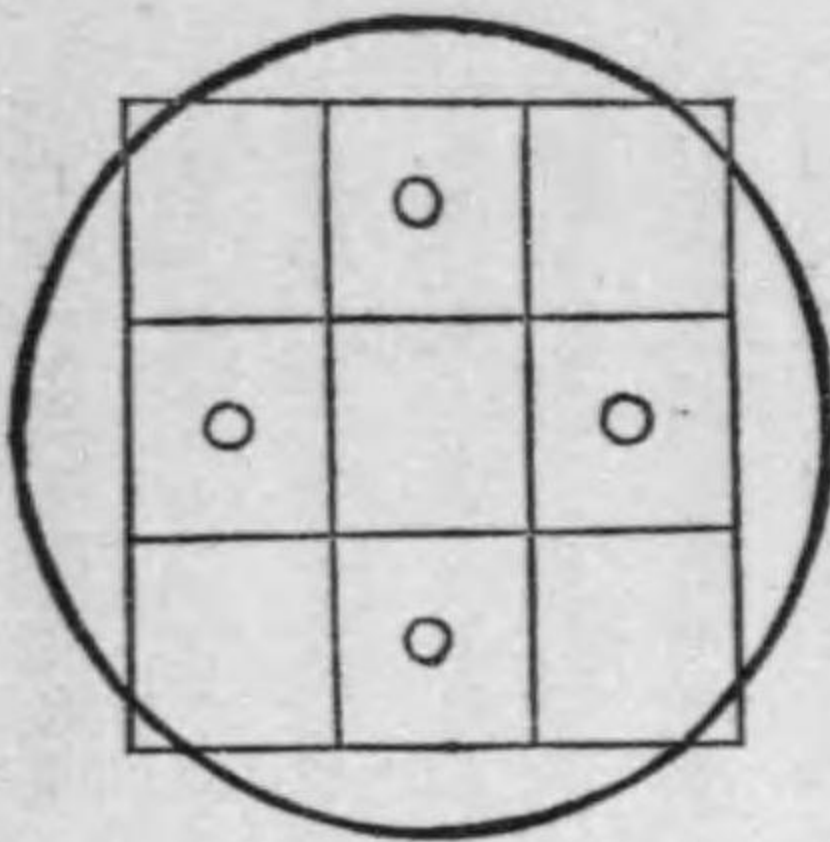
建具には杉を主とし松、羅漢柏（青森地方のくさまき）蝦夷松及樺を使用す特に注文を受けたる場合樺材を使用することあり

製作者は立木は勿論、丸太をも買入るゝことなく何れも製材せられたる板、板割及小角を買入るゝものとす其材種及一ヶ年使用額左の如し

| 材 | 積 | 使用額 | 單價 | 總價 | 使用立木 材種見込 | 摘 | 要 |
|------------|------|-----|----|--------------------------|------------------------|-------------------------|----------------------------|
| 杉 | 四 | 分 | 板 | 五〇、〇〇〇 <small>円</small> | 三、五〇〇 <small>円</small> | 一四、一八〇 <small>坪</small> | 各種ノ數量ノ割合ハ毎年一定セス各種貳万本宛トシテ算ス |
| 杉 | 一寸二分 | 角 | 戸 | 三〇〇、〇〇〇 <small>円</small> | 九、九〇〇 <small>円</small> | 一、三八〇 <small>坪</small> | |
| クサマキ、アテ、エツ | 同 | 同 | 同 | 六〇、〇〇〇 <small>円</small> | 四、三七〇 <small>円</small> | 二、六〇 <small>坪</small> | |
| マツ | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | |

| | | | | | |
|-----------|--------|-------|--------|-------|------------------|
| 杉正七分板 | 三、〇〇〇本 | 八〇〇 | 二、四〇〇 | 一、四八三 | 試験的ニ昨年始メテ購入セシモノト |
| 杉正七分板 無節 | 一、〇〇〇本 | 八五〇 | 八五〇 | 四九六 | |
| 蝦夷松七分板 | 五〇 | 八五〇 | 四六 | 二四 | |
| 同四分板無節一尺板 | 一、四〇〇 | 一、〇〇〇 | 四六 | 二四 | |
| 縦一寸三分板 | 一、五〇〇 | 一、四〇〇 | 二、五〇〇 | 八八三 | |
| 計 | | 五、二一六 | 一八、七二〇 | | |

板類は凡て普通木取法に依る其幅廣、柾目、無節、木理通直なるもの、尊重せらるゝこと一般板材と同様なり就中正七分板一寸三分板は凡て無節のものに限る
四分板は板戸、唐紙、戸板、鏡戸板に使用せられ七分板は之を小割して障子のサマに用ゆ縦一寸三分板は主として帯戸の戸棧とす



一寸二分角戸棧は長さ六尺の丸太より小割せるものにして丸太の大小により四本取り、六本取り、九本取り、十二本取り、十六本取り、三十本取り等に木取せらる、戸棧は二方柾に木取せられたるもの最も良質(反張なくして美)にして無節のもの、貴重せらるること一般材に全し而して戸棧として製材すべき丸太材としては周圍一尺五寸前後のものを九本取りにするを最も利とす
是九本取りは其の内四本の良質二方柾を得るも之より大材となるに従ひ價高きを以て製材として不利なるのみならず割合に良質のもの少なし

七、材料生産地及其の購入

建具材料としての木材は主として能登國內より其供給を仰ぐ木材中其九割を占むる杉板材につき其生産地を見るときは鳳至郡内に六割鹿島郡内に三割残り一割は秋田、福井縣内より購入す其縣外より購入するものは無節幅廣のものに限る杉戸棧は殆んど全部郡内相馬村より産出す同村地方に於て二十年乃至二十五年生の杉林の伐採せらるゝもの多きは周圍一尺五寸前後の木材より九本取りとして戸棧を産出するに依る
樅材、松材亦相馬村附近にあて材は鳳至郡内に産出すくさま材蝦夷松材は青森、北海道より購入す、要するに二萬一千石餘の用材中大部は縣内の産出に之を仰ぎ千八百石を縣外より輸入するに過ぎず、然れどもくさま及蝦夷松材は戸棧として工作施し易く且美麗なるに依り其價格に於て收支の償ふものあらば更に各種約五萬本宛材積四百九十石の輸入を見るに至るべし、是等木材の價格は時勢の進歩に伴ひ漸次昇騰を來しつゝありと雖未だ附近に於て其供給に不足を告ぐるの程度に至らず然れども漸次其供給を減じ他地方より之を仰ぐに至るべき見込にして今後十四五年間は其傾向を持續し更に其後は木材の産出多くして需用を充たすを得べく觀測せらる是最近十ヶ年間に於ける郡内及鳳至郡内の造林熱盛にして今後十四五年を経過せば建具用材として好適なる木材の産出多きを加ふべきに依る故に將來材料供給に於ては悲觀すべきにあらざるへし次に戸棧、帯戸、鏡戸等の塗料たる漆液使用額は年額三百二十貫にして内八割五分は金澤残り一割五分は高岡大阪より買入れらる漆液は品質劣等なる支那漆を多く使用す其價百匁につき平均七拾錢總額貳千貳百四拾圓を使用す
材料の購入には亦何等の方法なく各自木製商及漆液商より隨意に現品を購入するに止まり數回商人の手を

經るを常とし價格不廉なるを免れず

八、組合

同業組合法による田鶴濱建具組合の設けらるゝも其施設として前述の如く單に製品の價額標準及職工の標準賃銀の協定等に重きを置くに過ぎずして殆んど同業發展に資すべきものあるを認めず大正元年中産業組合法による有限責任販賣組合を設立せしも内証の爲同年末之を解散せり

九、建具製作の發展

製作上製品は堅牢にして優美而も廉價なるものを産出せむことに志し技術上漸次其改良に努むべきは論を俟たずと雖も其最緊要なるは産業組合の確立に在りとする而して曩に設立を見たるは販賣組合なりしも寧ろ購買及販賣を目的とする組合を設立し材料たる(産額の六割に相當する)木材及漆液の共同購入及製品の販賣を行はゞ製品を統一し材料を安價に求めて製品の價格廉に而も利益を多くせしめ従て販路の擴張、産額の増加を見るべきなり産業組合設立の必要に就ては二三重立者により之を鼓吹し置きたり今後更に之を勸誘し又其設立の手續き及業務の施行法につきては之に關する主任者より之が指導の任に當らしむるを適當と認む

又材料中蝦夷松材くさま材の購入に就き其價格及供給の如何を北海道三井物産會社、青森大林區署及同地商人に照會し當業者をして直接是れ購入をなさしむるの必要を認めたるに依り夫々各方面に照會を試みつゝあり追て之が回答を待ちて同業者を導く所あらんとす尙一面附近町村に向つて今後講話講習の方法を利用し杉人工林植栽の有望なることより之に對する仕立法、製材法等を講習し其生産に注意せしむるあら

は冀くは造林業の發展と相待つて本製作業の隆昌を見るに至らんか

建具卸賣直段表

各一間ニ付(二枚ノ事)

| | |
|-----------------------------|----------------------------------|
| 一、一五 五棧戸 横棧五本ノ板戸ニシテ雨戸ニ用ユ | 一、一〇 黒障子 漆塗りノ障子(棧ノミナ塗ル) |
| 一、二五 六棧戸 全前六本ノモノ | 一、一三 並赤障子 赤塗りタル障子 |
| 一、二五 杉七棧半さま 板戸ノ上半障子トナレルモノ | 一、一三 白木障子 |
| 一、四〇 アテ半さま 全前アテ材ノモノ | 一、三〇 並組子雨戸 一間雨戸ノ障子ノ組子トナレルモノ |
| 一、二五 並二尺腰 下部二尺ハ板他ハ障子ノモノ | 一、七〇 並赤中スキ 朱塗り板戸ノ中障子ノモノ |
| 一、四〇 杉一ト間雨戸 上部少シク障子ノモノ | 二、〇〇 惣赤中スキ 全前ノ上等ノモノ |
| 一、八〇 アテ一ト間雨戸 全前アテ材ノモノ | 一、八〇 並腰高しやじん戸 腰板戸ニテ上部障子ノ組子ノ密ナルモノ |
| 一、八〇 全中板戸 全前中板ニテ上下障子ノモノ | 一、三三 惣赤障子 赤障子ノ上等ノモノ |
| 一、四五 板唐紙戸 紙ヲ用井ナル唐紙戸 | 一、七〇 黒中透 黒塗帯戸中障子ノモノ |
| 三、二〇 アテ棧七尺雨戸 アテ材棧トシタル長キ雨戸 | 二、八〇 白木鏡戸 |
| 三、三〇 惣赤鏡戸 赤塗りノ板戸ニ周圍棧ヲ用井タルモノ | 二、五〇 白木二尺腰 二尺腰ノ障子ノ厚キモノ |
| 二、七〇 黒帶戸 黒塗りノ帶戸 | 二、八〇 惣赤二尺腰 |
| 三、二〇 赤帶戸 | 四、三〇 赤板二間半帶戸 四枚ニテ二間半ノ帶戸 |
| 二、二〇 板赤中スキ 赤塗帯戸ノ中障子ノモノ | 二、九〇 長前羅戸 鏡戸ニ棧ヲ付ケタルモノ |
| 二、七〇 檜六尺硝子雨戸 アテ材ニテ硝子ヲ用井タル雨戸 | 一、七五 腰高硝子障子 板ト硝子ト半々ノモノ |
| 一、四五 京間六棧戸 二枚ニテ正六尺ノ六本棧ノ板戸 | 一、八〇 八寸腰硝子障子 |
| 二、九〇 檜腰付硝子八枚入 上部半ハ硝子入ノモノ | 三、二〇 アテ腰付六枚入 アテ材ノ硝子六枚入ノ戸 |

附記 本調査に當り當業者を督勵したる結果大正四年中産業組合を組織し其活動をなしつつあり、又青森、北海道材に就ては縣に於て夫々價格、運送法等の關係を調査したるも何れも價格引合はずして取引成立せず

煙草包裝箱

(大正三年調査)

一、總說

金澤專賣支局に於て製造さるゝ煙草は刻のみにして内さつき、あやめ、はぎ、なでしこ、の四種に限る抑煙草包裝箱は品種(口附、兩切、刻等)容積(四十匁、二十匁、五匁等)及輸送の遠近に依り仕様寸法及材種を異にするものとす現今規定により定められたる刻煙草包裝箱は其使用材種を杉、桂、樅、榎、赤松、檜、蝦夷松の七種とす而して現今同局に於て使用せるは只杉材一種のみなり

二、煙草包裝箱として具備すべき必要條項及同局に於ける仕入方法

煙草包裝箱としては凡左の條項を具備するを要するものとす
價額低廉濕氣を吸収せざること、構造堅固、輕量、釘締完全等

次に同局に於て所要する包裝箱は全部入札法による而してかの輸出茶箱等の如く仕組板によらず製品として納入せしむるものとす故に之が納入者は容積に比し價額低廉なる箱の製作を營むには勢ひ納入地は之が附近に於てせざる可らざるものなり

三、各材種の得失

右必要條項を具備せる材種を撰み以て金澤及其附近に於て製函するには前規定樹種の内自ら其取扱選擇を要するものとす

(イ)、赤松材

赤松材は濕氣を吸引すること甚しく従て内容物に濕氣を附與すること並に樹脂滲出し製品を害する虞あるを以て可成除外するものとす

(赤松を使用する場合には豫め本局の承認を受くるを要すと規定せられあり)

(ロ)、樅材

右兩材共吸濕性に富めると又本地方に於ける蓄積僅少なるとにより一般包裝箱用材としての需用大なるにも係らず本地方に於ては使用されず

(ハ)、蝦夷松材

近來北海道産蝦夷松の本縣に輸入さるゝ額頗る多く價額又低廉なるを以て各方面に於て本材の需要を喚起せり然れども材質不良にして伸縮反張大なること脂壺深きこと且釘着不良(但し柄組となせば十分使用し得れども工作費高騰するを以て宜しからず)なる等の爲め多く避けらる

(ニ)、檜、桂材

檜、桂は輸入材にして其額又寡少なるを以て現今使用されず又特に使用する價値なし

(ホ)、杉材

煙草包裝用材は前記の如く七種の多種を算すれども之が選擇は可成煙草製造所地方に於て資材の供給を仰

木材價の關係上最も有利のものならざる可からず依りて金澤專賣支局の納入箱材としては杉材を使用するを以て最も得策とす現に同局に於ても杉材を使用せり即ち杉製箱は價額低廉なり之れ供給十分、原木價額廉、運搬取扱輕便、工作容易なるを以てなり尙濕氣を附與することなく釘締完全輕量等の爲め箱材として極めて適當なり之れ本地方に限らず廣く杉材の賞美せらるゝ所以なり

四、箱の仕様寸法及材積

木箱の寸法及所要材積は製品及包裝別により異なるものとす即左記の如し

甲、刻煙草用木箱寸法

(六貫目入り)

| 製品名 | 包裝別 | 木箱内法寸法 | | | 一箱に要する板石 | (棧共) 坪 |
|------|-----|--------|------|------|----------|--------|
| | | 縦 | 横 | 深 | | |
| さつき | 四〇 | 二、四五 | 一、二七 | 一、二九 | 一八、二四五 | 〇、〇七二九 |
| | 二〇 | 二、四五 | 一、三八 | 一、二九 | 一九、一五二八 | 〇、〇七六六 |
| あやめ | 四〇 | 二、四〇 | 一、六四 | 一、二九 | 二〇、九九三三 | 〇、〇八三九 |
| | 二〇 | 二、四〇 | 一、一五 | 一、二九 | 一七、〇〇四六 | 〇、〇六八〇 |
| はぎ | 四〇 | 二、二九 | 一、三三 | 一、二九 | 一七、六八六二 | 〇、〇七〇七 |
| | 二〇 | 二、二九 | 一、一〇 | 一、二九 | 一七、〇〇四六 | 〇、〇六八〇 |
| なでしこ | 五 | 二、四三 | 一、四〇 | 一、二九 | 一九、二〇〇四 | 〇、〇七六八 |

備考

- 一、材積は杉四分板を使用するものとして算出せり
- 二、水府、薩摩刻、福壽草、白梅の分は除く

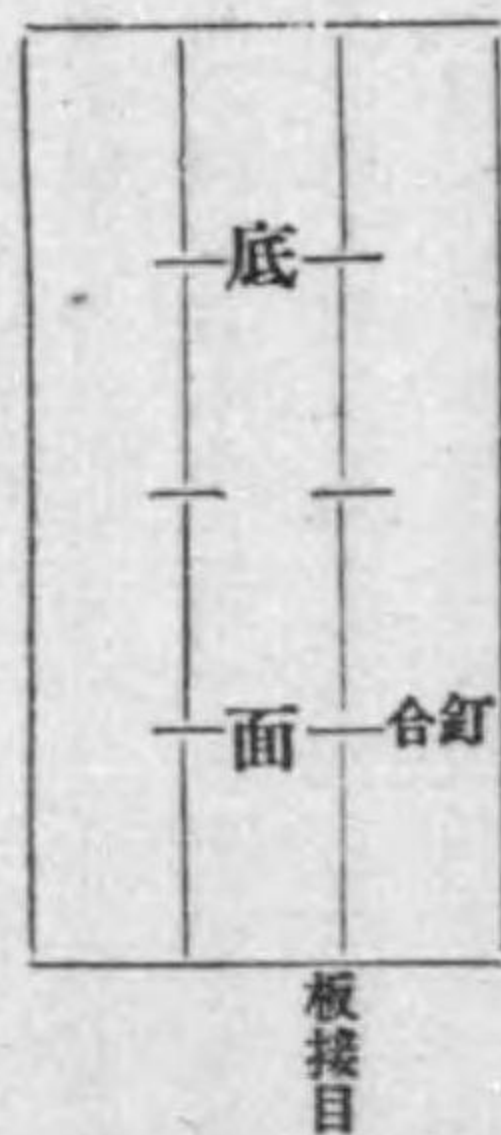
乙、仕様 (拔萃)

一、用材及其の厚さは左記の内にて抜節、死節、干割、腐等なく十分乾燥したるものにして樹脂滲出の虞れなきもの

| 用材名 | 厚 |
|--------|-------|
| 杉、桂 | 正四分 |
| 縦、樺、赤松 | 正四分五厘 |
| 横、蝦夷松 | 正五分 |

- 二、棧は箱と同一板にして幅一寸五分のもの八本
- 三、蓋及箱の各面に使用する板は三枚接ぎ以内にして一枚の板幅は三寸五分以上
- 四、用材板は總て耳落又は圓味なきもの
- 五、箱及蓋板の接目には鉄合釘又は竹合釘を以て横側面に一ヶ所其他は三ヶ所宛合釘を施す
- 六、横側面の板の接目と縦側面の板の接目は五分以上の距離を保つ

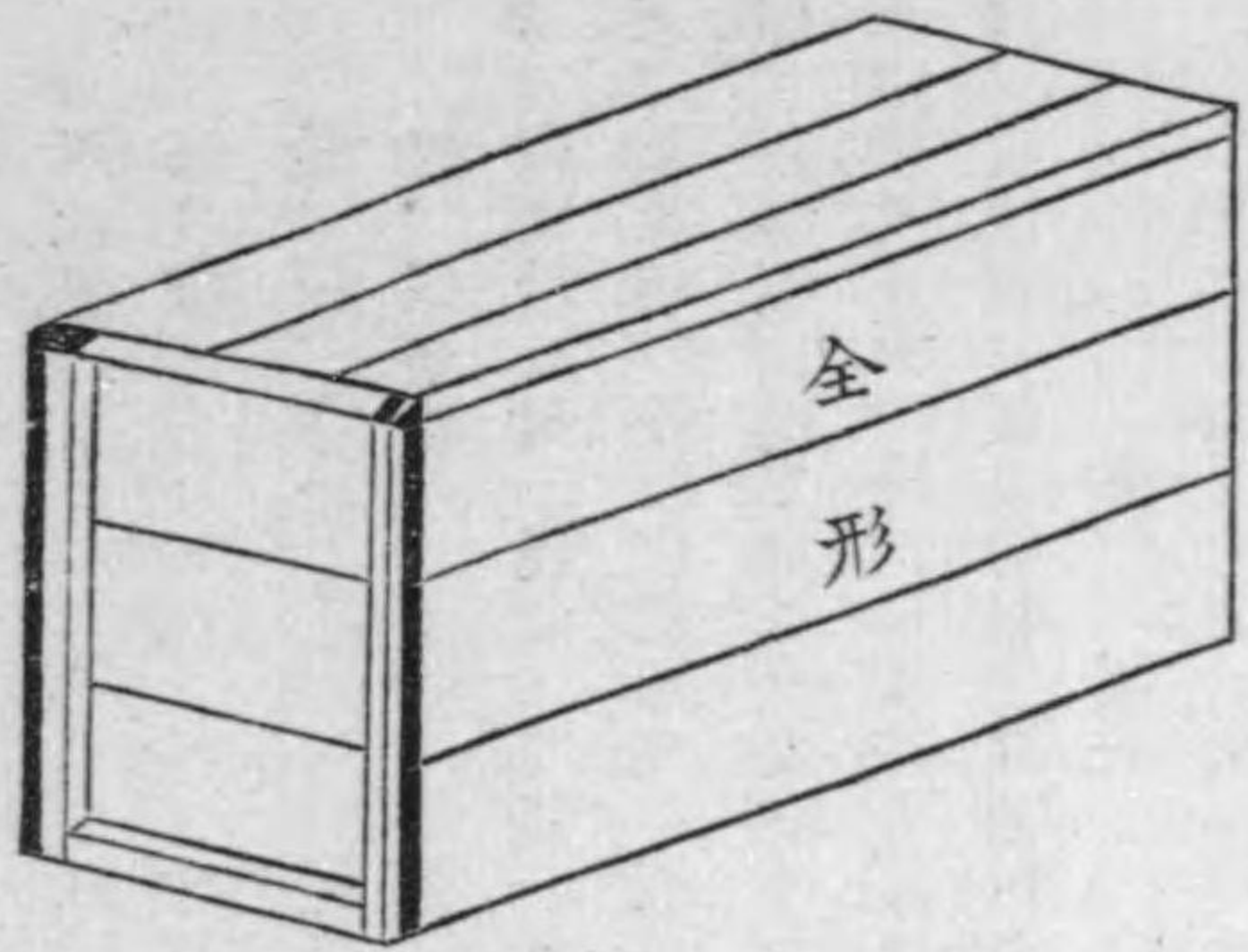
略 圖



四九

五、需要額

同局の開設は本年に属するを以て本年度以外據る可き數字なし、本年度の購入數量及價額の豫定左の如し而して將來の需要額は年々増加一方にして本年度所要額以下に減退するが如きことなる可しと云ふ



| 製品名 | 包装別 | 數量 | 所要材積 | | 一箱當價 | | 計 |
|------|-----|-----|-------|-------|--------|--------|--------|
| | | | 計 | 木代全價 | 木代 | 全價 | |
| さつき | 箱 | 九〇〇 | 〇.〇七九 | 六五.六八 | 二九.四一〇 | 三三.〇〇〇 | 一、二七、〇 |
| あやめ | 箱 | 二〇〇 | 〇.〇七六 | 一三.一五 | 六.六二五 | 一五.一四〇 | 一、一七、〇 |
| はぎ | 箱 | 二〇〇 | 〇.〇八三 | 一三.一五 | 五.一六五 | 一五.一四〇 | 一、一七、〇 |
| なでしこ | 箱 | 五 | 〇.〇七九 | 一三.一五 | 六.六二五 | 一五.一四〇 | 一、一七、〇 |
| 計 | | | | | | | |

備考 一箱簡當全價中には木代の外釘、工賃、運搬、雜費を含有するもの

とす

用材は杉なり

木代は杉山出一坪六拾五錢として算出せるものなり

六、供給狀況

同局本年度需要箱數は四萬七千五百箱貳萬貳千參百八拾四圓なり之が仕入は事業に經驗あるもの數名を指定し競争入札せしむるものとす

而して右四萬七千五百箱中新箱は約七八割、古箱約二三割とす此古箱購入の數量は年の乾濕により其量を異にすといふ即ち濕潤なる年には木材の乾燥不十分なるを以て古箱の需要大、乾燥せる年には之に反して新箱の方大なりといふ古箱の購入價額は箱の種類如何に係らず所在地(金澤)にて貳拾七錢所在地外にて貳拾九錢(但し到着價額)なり

今製作者につき聞く所によれば製函用材は能美郡白峯村大字白峯、桑島及羽咋郡上熊野村大字直海地方杉林約二三十年目通周圍二尺五六寸物を伐採し同所に於て製板し板として金澤市穴水町の製函所に輸送し製函すと云ふ

其落札價額は豫定價額に對し平均一個當壹錢七厘安なり

七、木材需要額

前表の如く煙草包装箱用材として同局一ヶ年の使用高は三千三百五十六石を算す所要箱數四萬七千五百個中約二割を古箱使用とせば新箱所要材積は二千六百八十五石となる今造材率五十一パーセントとせば之が立

木材積は五千二百七十石は即ち之に要する一ヶ年の伐採材積とす

(所要四萬七千五百箱の所要坪数は約二萬三千三百六坪となる今丸太一尺より板五坪を取り得るものとせば總尺は四千六百六十一尺餘即五千五百九十三石半の丸太を要するものとす内古箱二割を除外すれば一ヶ年所要丸太四千四百七十五石弱となる)

能美郡尾口村字深瀬の檜笠

(大正四年十二月調査)

一、沿革

檜笠の製作は今より三百有餘年前創めて起り今日に及ぶ當時の深瀬村に庄屋助太夫なるものあり同地方が山岳多くして平地少なく住民の生計豊かならざるを憂ひ、夙に殖産興業に力を竭し治績見らへきもの少からず村民皆之を徳とし能く其教へに従ふ檜笠の製作も助太夫の指導に依るものにして助太夫平素の熱誠神明に感應して老托鉢僧に依り檜笠の製作を傳授せられたるに創まること傳へらる當時は微々たる事業なりしが漸次に交通開けて其販路も擴張せらるゝに至り、近年に於ても追々其産額を増加したるものとす

二、製造戸數及製造者

字深瀬は戸數六十四戸を有し各戸皆檜笠の製作に従事す人口四百七十八人中男五十人女百二十人計百七十八人の従業者あり

三、産額及販路

檜笠、一ヶ年の産額は最近三ヶ年のものにつきて見るに十二萬五千個壹萬八百六拾六圓餘なり即ち左の如し

| 年 別 | 數 | 單 價 | 價 格 |
|------|---|-----|--------|
| 大正元年 | | | 二五、〇〇〇 |
| 大正二年 | | | 一〇、〇〇〇 |
| 大正三年 | | | 一〇、〇〇〇 |
| 平均 | | | 一五、〇〇〇 |
| | | | 一、八六六餘 |

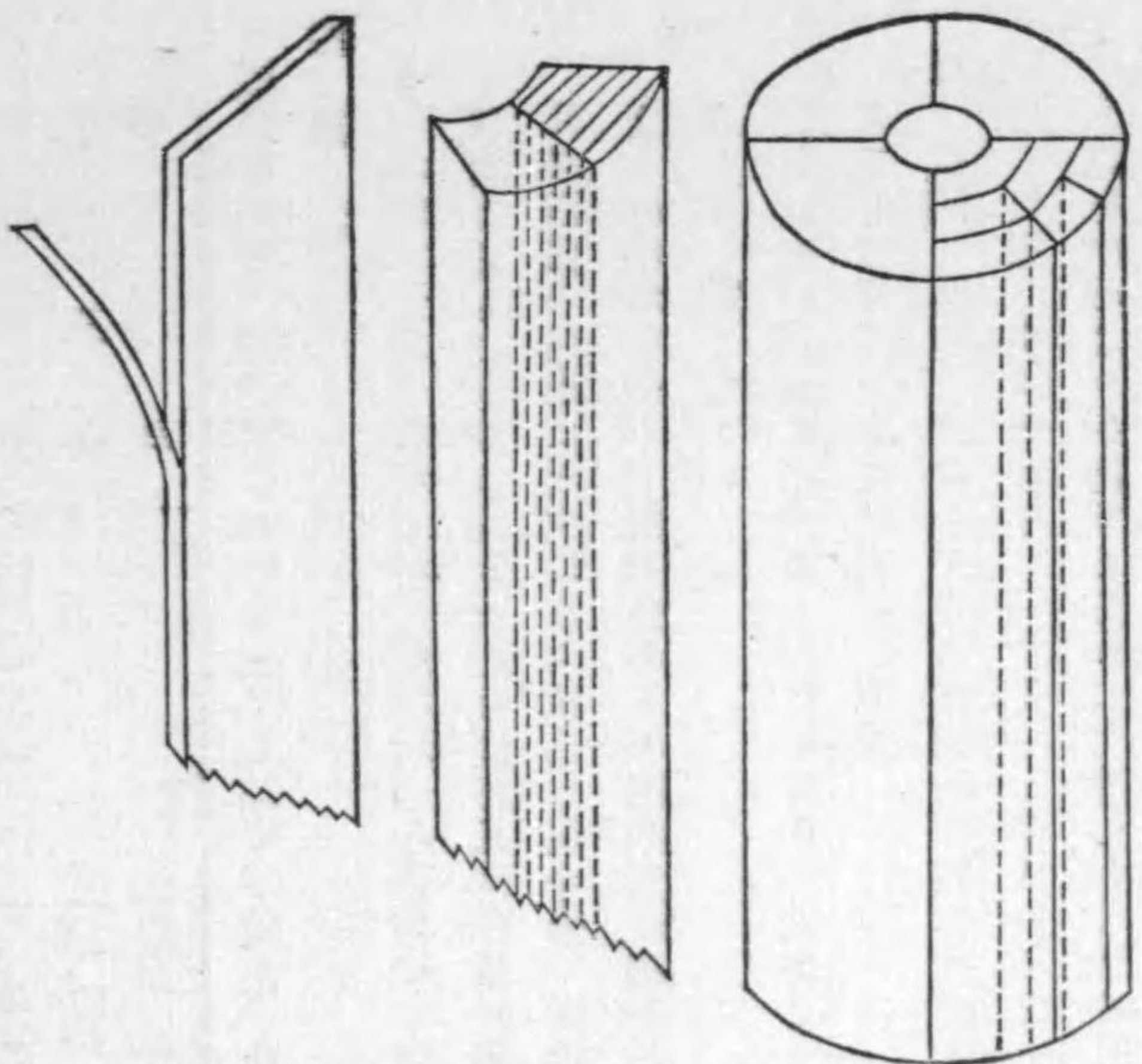
販路は加賀、能登及び越前を主とし越中、美濃、北海道に及ぶ就中加賀國內の需要最も多く四割を占む

四、製法

イ、材料木竹材 材料木材は扁柏材のみを用ゆ、扁柏材は目廻三尺以上の立木を用ゐる木理通直にして年輪ひ密なるものを貴ぶ維新前迄は同村及び白峯村等の白山々地に天生せるもののみを使用し來りしが、維新後濫伐の結果は漸次に立木缺乏し現今全く同地方の木材を得る能はず越前大野郡及び飛騨吉城郡地方よりの供給を仰ぐ、内飛騨のもの四割他は越前のもなり、立木材積にて一石に付壹圓五六拾錢にて買入るゝを常とす

竹材は笠の周圍に用ゆるものにして鶴木地方より購入す、苦竹を幅二分に割りて笠の大小に應じたる長さとして用ゆ一本に付五厘を要す

ロ、製法 扁柏を木取りするには同地の製作者中専ら之に従事するものありて立木を買入れ冬季立木産地に出稼し小屋掛をなし又は民家を借入れて之をなす、木取りは先づ伐採木を三尺五寸の長さに小切りし之を中心より射出する方向に寸甫の如く大小に應じて三乃至五に割り中心より半徑一寸許りなる有節



の部分を取り更に之を板目の方向に厚さ三寸に割る其幅廣きものは之を更に二三に分割す、圖の如し此割材を二十日間燻の上に焚火にて乾燥して三尺五寸の繩を束とす之を笠木束と稱す笠木の大小に應じ五本乃至十二本を一束とす笠木束は飛騨地方よりするものは白山を超ゆる山路を脊負ひて運搬し越前よりするものは鐵道便(電車)に依り鶴來町に其より荷馬車にて深瀬へ持ち來る

笠木束に造材する造材率及び造材費は之を知るを得ざれども其の産地にて賣買せらるる場合は材質の良否に依り壹圓五拾錢以上貳圓にして其深瀬迄の運賃は六拾錢乃至七拾錢を要し深瀬にての賣買は貳圓五拾錢以上參圓迄とす

笠木束となしたる笠木は更に深瀬にて經木となし始めて編み用として用ゐらる即ち笠木を幅二寸許り厚さ一分五厘の板に小割とす其板面を板目とす之を七日乃至十日間清き流水に浸して後鉋削して二寸の板より百枚の經木を得、故に經木は柾目を出したる幅一分五厘厚さ二厘長さ三尺五寸のものなり、經木は當初

口にて引き裂きて造りたるものなりしが表面の光澤良からざると作業困難なるとに依り明治三十七年同地の大谷利之助なるもの之を鉋削することを案出せるものなり笠木一束より笠百枚に要する經木を得るを普通とす

編み手は皆女子にして各自大小に應じ柄材にて作りたる木型(木鉢の倒にしたる形にて同地にて作られ一個參拾錢位にて賣買せらる)を用ゐる笠の頂きより編み始めて周圍に及び竹を編み入れて仕上げをなす笠の大きは大、中、小の三種ありて小笠最も多く製作せらる、大笠は直徑二尺三寸、中笠は一尺九寸、小笠は一尺七寸とす、其他注文に應じ特に大なるものを製することあり

經木の製作は男二人にて百枚分を小割及び鉋削し、女一人にて一日四枚乃至六枚を編み斯くして編み上げたるものは百枚を以て一束となし販賣す、稀に之に笠臺を附し笠に仕上げて販賣することあり其場合は金澤及び鶴來より一個壹錢五厘乃至參錢にて買入れたる笠臺(臺は藁、菅にて造る)を附して製す

五、笠の價格

笠の價は大小に依り異なるは勿論なるも其の編み方の巧拙、品質の如何及び物價の高下に依り高下を生ず大笠は百に付拾參圓乃至拾七圓、中笠は八圓乃至拾五圓、小笠は七圓乃至拾貳圓なり、特に注文に依る大笠は一個貳拾錢より八拾錢に及ぶものあり

大正元年より三ヶ年間の平均産額及び價格より其平均單價を算出するときは一個平均八錢七厘となる

六、收支

收支計算を試むるに此地方に於ける人夫賃(男五拾錢乃至八拾錢、女貳拾錢乃至參拾五錢)を編賃に計上す

るときは到底收支償はざるものとす、然れども冬季其他農林業の閑暇期及び夜間の副業として作業さるゝものなるに依り之を以て利益なきものとして輕視すべきものにあらず、殊に其勞働が体力を要すること少なくして談笑の間に作業をなし得るのみならず此地方主なる生業たる蕪畑作業の如き種子肥料及び地代等を差引くときは勞銀は僅に男一人貳拾錢に相當するに過ぎざるに比すれば山地の副業として實に好恰のも

のと云はざるべからず

收支計算左の如し

| | |
|-------------|-------|
| 支 出 | |
| 材料扁柏笠木束 | 貳圓五拾錢 |
| 同 竹 | 五 拾 錢 |
| 經木鉋削賃 (男二人) | 壹 圓 |
| 編 賃 (女二十人) | 五 圓 |
| 計 | 九 圓 |

但木型其他の道具類に要する費用は極めて微細なるにより計上せず

收 入

笠百枚(大正元年以後三ヶ年の平均單價により) 八圓七拾錢

差 引

參拾錢の損

以上の如く人夫賃の計算をなすに於て利益を見ること能はざるのみならず收支償はずと雖も之を以て工賃を算出るときは副業として男一人四拾五錢女一人貳拾四錢の勞銀を得るに相當し決して輕視すべき事業に非ざるなり

七、本製作業の將來

檜笠は極めて軽く日除、雨除両様に重寶なるが故に其需要は漸次増加の趨勢あり即ち明治三十五年より三ヶ年の平均産額は六萬六千六百六十餘個にして十年後の大正元年より三ヶ年の産額は十二萬五千個に上り約倍額に及ぶ然れども近時山村地方に於て漸次都會の風を見習ふに至り、從來檜笠のみを用ゐし者が麥桿帽を用ゆるに至るが故に將來も此率を以て増加するや否や疑はしと雖も檜笠は前記の如き特徴あり現在の需要を減ずる如きことは恐らくなかるべし、況んや一、二年前より同地青年會にては大正帽と稱し檜笠の經木を用ひて帽子を製作し其販賣を試みしに相當の賣行きを見大正元年三百個を出せしもの、二年には八百個、三には年千二百個を販賣するに至り(其製作法等は殆んど太差なく價は一圓拾錢乃至五拾錢なり)檜笠の需要減退を補ひ得るの見込あるに於てをや

次に材料に用ひらるゝ檜材は前述の如く昔時は白山に存在せしものを用ゐたりしが現今全部を他地方に仰ぎつゝあり而も其地方に於ても漸次立木の欠乏を來し山奥に入るにあらざれば之を得る能はず従つて運賃に多額を要するに至り檜笠の生産費をして益々昇騰せしむるに至るべきを思はざるべからず故に本地方に於て製作者が共同購入及販賣をなす等の方法を講ずる必要あるべし

笠木束一束の實積は〇、二三石(長三尺五寸、三尺五寸繩、實積係數〇、七と見て)十二萬五千枚の笠を得るに千二百五十束材積二百八十

八石を要す此造材率を六割と見るときは立木材積四百八十石を要す、檜笠に付ては以上述ぶる所の如し而して同地方に於ては此製作をなす外前記の大正帽、蠶座、炭取、鉦鞘、籠類、夏座蒲團を製作するものあり之等は極めて少額にして數ふるに足らずと雖も漸次世に流布するに至らば是亦相當の製作業たるに至るべし

江沼郡西谷村の杓子

(大正四年調査)

一、沿革並に現況

杓子製造は西谷村字眞砂住民の主業とも云ふべきものにして製造戸數十三戸にして年産額金壹千五百圓に達し一戸平均百圓以上の収入あり製造の濫觴は審かならざれども今より三百三十四年前越前の人田倉の助兵衛なるもの當地に來りて製作を爲せしに創まるもの如し古より五十年生以上の生育整正なるブナ材を原料とす故に毎年僅に數十本の伐採を以て足り同字地内に今尙鬱蒼たる原生林を有し原料豊富なり製法は極めて簡單幼稚なるものにして「ヨキ」「セン」「チヨノン」と稱する三種の刃物を以て一人一日二十五個を製し得其の製品杓子には「サシ」「マガリ」「メシ」の三種にして山中町商人の手を経て郡内及び福井縣に販賣す杓子百個に對する收支計算次の如し

- 一、收入金壹圓五拾錢
- 一、支出金壹圓四拾錢

内

金壹圓貳拾錢

職工賃

金拾錢

原料代

金拾錢

山中町迄の運賃

- 一、差引純益金拾錢

二、將來の保護改良

- イ、廣島縣宮島杓子の如き市街地向の製品を生産せしむる方法を講ずる事
 - 製品「サシ」と稱するものは市街向なる宮島杓子を殆んど同形なるも厚さ、長さ共に稍々粗大にして形状亦不整なり村民は一般に淳朴にして教育の程度低く技能亦幼稚なるが故に之を改良せしむる爲め廣島縣宮島地方に派遣し製法を習得せしめ一般従事者の啓發に當らしむるの必要あり
 - ロ、販路の擴張を圖らしむる事
- 從來製品は山中町小原庄太郎、八木市松の兩人の手に依り販賣せらる而して製品は粗雜なる爲め販路従つて狹隘なり今後製品の改良生産の増加を計ると共に販路の擴張を圖らざるべからず

江沼郡の竹細工

(大正四年調査)

一、沿革並に現況

竹製品の内家具としての簾、籠は古より大聖寺町、黒崎村に於て生産せるも特種竹製品としての飴具、美術品は最初作見村字片山津鑛泉組合に於て明治四十二年 今上陛下尙東宮に在し北陸地方へ鶴駕を枉げ給ひ

し時其の記念事業として兵庫縣有馬郡より教師を聘し飭具的竹細工の傳習所を開設し經費貳百參拾七圓を投じ九人の徒弟を出せしを以て創めとす其の同地に此の業を起せし所以は本郡温泉場中山中には漆器あり山代には九谷焼ありて共に浴客の手土産と爲すに好適なる特産物あるも唯片山津に在りては開泉後日尙ほ淺き爲め何等の特産なく或は片山津焼として樂焼を試みたるも成らず茲に於て郡は片山津鑛泉組合に獎勵し教師給を補助せしに由るものにして後一二年を経實用的の製品たる手提行李及び肴籠の如きものを併せ製作するに至れり斯業未だ當初期待せる如く發達せざるも今や之を專業とする者起り相當收益あるも、如し大正三年に於ける生産の狀況左の如し

一、收入總計金五百六拾圓

一、支出總計金四百六拾圓

内金百圓原料代金參百六拾圓職工料

一、差引純益金百圓

海外輸出向花籠の如き美術品は明治四十三年篠原村字伊切竹中甚一なる者大阪市に於て製法を習得し同年七月より自宅に於て創業せり現今見習職工二人を役せり昨年來歐洲戰亂の結果製品の輸出に打撃を受けつゝあるも貿易の順調なるに伴ひ其の恢復を見るに至るべし大正三年に於ける生産狀況左の如し

一、收入總計金參百五拾圓

二、支出總計金百貳拾圓

内金七拾五圓原料代金參拾五圓運送料金五圓器具損料金五圓見習職工の賞與

三、差引收益金貳百參拾圓(製造人の賃金を含む)

二、將來の保護獎勵方針

將來片山津温泉地方の一物産として左の方法に依り獎勵せむとす

イ、製品今尙ほ單純なるを免れず故に特種の工夫を凝し特徴を發揮せしむる事

ロ、縣郡物産陳列館及び各種の博覽會共進會等に出品せしめ製品を紹介し販路の擴張を圖る事

ハ、篠原村生産品を片山津温泉地の職工に傳習せしめ内地及び海外輸出兩方面の細工品を製作せしむる事

石動山縣有造林地のクロモジ油

(大正六年一月調)

クロモジ樹は縣下到處の雜木林中に多く茂生せり之れが利用は新材の外用途なきが如く伐採消費せらるのみ然るに明治四十二年石動山縣有造林地に於てスギヒノキの植栽箇所を翌四十三年夏季下刈に際し萌芽せるクロモジ樹をスギヒノキの林間に仕立つる目的を以て其萌芽を殘し他の雜草木を刈拂ひ其の後二、三年斯く下刈を行ひたるに一株に五六本の萌芽を生し長さ十尺内外に達し大に繁茂するに至れり即ち此儘放置せば造林地の障害となるにより之を艾除すると共にクロモジ油製造の試験材料たらしめ該採油事業に對する收支計算を審にせんとし六月製油試験に着手せり之れが製造法は靜岡縣田方郡小室村地方に行はるるものと殆んど同一にして最も容易なるものなり然れども同地方の操業は一日二回をなすと雖本製油所に於ては一日一回の操業をなし得たるに過ぎざるは作業上多少未熟な点なきにあらざれども採油に滴する樹齡即ち二、三年

生の好期を過ぎたる七、八年生の老木を供試採油せしに基固するならん而して又收油率の比較的少きも斯る樹齡の影響なるべしと思料せらる其の製造法等の概要は次の如し

- 一、製油所は次の條件を具備する箇所を撰ひたり
- イ、原料豊富なる所
- ロ、原料運搬に便利なる場所
- ハ、冷却器に使用し得るだけの水量ある所
- ニ、水の相当落差ある山腹の傾斜地
- 三、製造小屋は幅九尺奥行十二尺にして只風雨を凌ぐだけの粗末なるものなり
- 三、爐は日本古來の造り方にして石又は粘土を以て築き奥行四尺五寸幅三尺八寸高さ三尺爐口の高さ一尺一寸幅九寸床には石を敷き爐となしたり
- 四、蒸餾釜は普通鉄製の平釜にして直徑三尺八寸深さ二尺一寸なり
- 五、蒸餾は用材杉にして樽の厚さ一寸二分桶の高さ六尺二寸口徑四尺二寸底徑四尺五寸なり而して蓋の中央に蒸餾孔を設け此所より冷却器に通す
- 六、冷却器長さ十尺出口の口徑六寸にして一尺は直立せしめ其處より屈曲して下方に傾け分離器に至る管は次第に細く先端の徑三寸五分なり蒸氣は此管内にて冷却せらるものとす、即此傾斜部分九尺の間には外圍を更に太き管を以て包み水を通して内管を冷却する様に造る内管は眞鍮製外管は亞鉛板製なり
- 七、分離器は高さ一尺徑三寸にして上半は破璃、下半は眞鍮製となれり、冷却器より細管を連結して此圓筒

内の底部に導き更に上向せしめ圓筒の三分の二の深さの所にて開口せしむ然るときは冷却器より生したる液は圓筒の三分の二の高さに至りて溢出し油は上層に水は下層に分る上層に浮へる油は圓筒の底部より約四分の三の高さの滴出口に流出し、水は圓筒の底に接したる小孔より上向する水出口より流出す即ち水の出口は内部の蒸餾液管口の高さより少し低き所油の出口は之より少し高き所に開口す管は總て眞鍮製なり但し冷却液を導く前に水の出口より溢るゝまで圓筒に水を入れ置くを要す

- 八、蒸餾法は原料を詰むるには伐採したる生葉附の枝、幹を其の儘（根元二三尺を切り捨てたり然れ共採油に好期の二、三年生の原料は根元を切り捨つるに及ばず伐採したる儘）桶内に投し足にて能く踏締め出來得るだけ密に詰め込む此際蒸餾釜を熱し蒸氣を發生せしめは下層に詰たる原料は蒸されて次第に軟弱となるを以て十分密に詰め得らるゝなり斯くして一回に原料を百四五十貫目を詰込む、之れに要する人夫は二人にて約二時間（前日の蒸し滓を取り出し更に原料を詰込む）を要す詰込みを終らば火熱を増し三四時間を経て冷却器及分離器を据付け火熱加減に注意し蒸餾を行ふものとす其の蒸餾時間等は別表の如し
- 九、製造に要する器具及設備費は次の如し

一金四拾九圓

内

金九圓

金拾八圓

金拾貳圓五拾圓

平釜

冷却器

蒸桶

一個

一個

一個

六三

| | | | |
|--------|---------------|---------|----|
| 金貳圓五拾錢 | 分離器 | 一個 | 六四 |
| 金五拾錢 | 亞鉛桶 | 一個 | |
| 金五拾錢 | 壘 | 五個 | |
| 金壹圓五拾錢 | 種竹 | 三本 | |
| 金貳圓 | 蒸釜及蒸桶据付人夫 | 五人七分 | |
| 金壹圓貳拾錢 | 製造小屋造り人夫 | 三人四分 | |
| 金壹圓拾錢 | 屋根葺材料藁ノマ小屋材料共 | 二十本、二十枚 | |
| 金貳拾錢 | 細 | 一束 | |

一〇、收支計算は左の如し

一金五拾五圓七拾八錢

内

| | | |
|-----------|-----------|----------------------|
| 金貳拾六圓九拾五錢 | 原料伐採及運搬人夫 | 七十七人 |
| 金拾參圓七拾貳錢 | 製造人夫 | 三十九人二分 |
| 金參圓參拾五錢 | 燃料採集人夫 | 五人(男) 七人(女) |
| 金拾壹錢 | 雜費 | 事業中使用せし塩酸、ハンダー |
| 金八圓五拾錢 | 器具、器械の償却費 | 器具器械買入額四、五〇五ヶ年に償却の見込 |
| 金貳圓 | 修繕費 | 器具及器械一切 |

總支出高

| | | |
|--------------|------|------------|
| 金七拾錢 | 容器代 | 石油空罐二個箱共 |
| 金五錢 | 荷造費 | 荷造用繩共 |
| 金拾錢 | 運搬費 | 製造所より良川驛まで |
| 金參拾錢 | 全上 | 良川驛より東京まで |
| 一金七拾八圓七拾七錢八厘 | 總收入高 | |

但クロモヲ油(二斗)五十六斤二七賣上代金一斤に付金壹圓四拾錢の割(石油罐二個九貫七百匁風袋六百六十匁)

差引

金貳拾貳圓九拾九錢八厘

利益

之れによりて是を觀れば來年度尙は一ヶ年採油事業を繼續施行せば前掲器具費及設備費を全部償却し得て尙は餘りあるを知るべし

右收支計算中支出の部に於て原料伐採及運搬人夫數の多きは原料桶詰の際其の重量を秤かりたること又七八年生の老木なる原料を用ひたる爲なるべしと思慮す然れ共此人夫賃を假に原料買入費に充つれば百貫目に對し金五拾參錢七厘の割合(普通原料買入の價格は百貫目壹圓乃至壹圓貳拾錢なり)となる故に比較的安價の原料を以て製造したることなるべし

一一、別紙成績表は製造所に備付けたる日記を其の儘掲記したるものにして蒸餾時間中の採油時間は收油量に至大の關係を有す其の採油時間の平均は三時三十四分にして之れ以上の時間を費したる日は收油量(四

備考 原料百貫目に對する採油量平均は四合三勺五五なり

金澤漆器

(大正五年十二月調査)

イ、沿革

寛永年中京都より蒔繪の名工五十嵐道甫藩主前田利常の徵に應し來りて金澤に住し俸祿を受け蒔繪漆器を始む(世に之を古道甫と呼ぶ)是より金澤漆器の開祖とす又正保年中椎原市太夫なる良工あり藩主前田綱紀の召に應し江戸より來る其作最意匠に富み加賀印籠、蒔繪、香合の名は特に高し門人は各其流風を傳ふ其後嘉永安政の交より本業漸く退歩の兆を見はし明治維新以來殊に甚しきに至れり是藩政の時漆器の工には通常器物を製する塗師と専ら刀室を作る鞘師とありしも明治八年廢刀令發布以來鞘師は皆業を他に轉したるに因るへし、維新前後永井與二兵衛紗の目塗を創め其後澤田次作描金の工に名あり撤金整齋描法莊嚴にして屈曲凹凸其紋理を素さる肉揚の一新法を創め又鶴田利三郎は布目塗を發明し洗朱刷毛目塗石地塗を改良せり、明治十五年當業者大に之が改良を圖りたるに斯業漸く回復し明治三十二年十月金澤漆器同業組合を組織し漆器商描金職藝師様地職を羅致して改良進歩を圖れり

製造戸數及其の地方の全戸數に對する製造戸數の割合並に従業人員

製造戸數 百八十七戸内專業百八十七戸

全戸數に對する製造戸數の割合 五厘

従業人員 三百六十六人

内

專業三百六十六人内

男二百八十一人
女三十三人
子供八十二人

ハ、原料の種類及消費高並其の生産地及原料保續の見込

| 種類 | 消費高 (一ヶ年) | | 生産地 | 原料保續の見込 |
|-----------------|-----------|--------|------|--------------|
| | 數量 | 價額 | | |
| イ テ フ (板) | 一、八〇〇 | 二、五〇〇 | 富山縣産 | 現に供給不足の状態なり |
| ク ヤ キ (椽材) | 三、五〇〇 | 四、八六〇 | 本縣産 | 同上 |
| カ ヘ デ (全) | 六、〇〇〇 | 三〇〇 | 新潟縣産 | 同上 |
| ア パ ミ チ バ リ (全) | 一、五〇〇 | 六六 | 福井縣産 | 同上 |
| ヒ ノ キ (板) | 一、五〇〇 | 六六 | 全 | 同上 |
| エ グ マ ツ (全) | 三〇〇 | 三三〇 | 本縣産 | 當分供給不足の虞なからん |
| ス マ ツ (全) | 九〇〇 | 二〇〇 | 富山縣産 | 同上 |
| ク サ マ キ (全) | 一、一〇〇 | 九〇〇 | 北海道産 | 同上 |
| 漆 | 一、三〇〇 | 八八〇 | 本縣産 | 同上 |
| 液 | 一、三〇〇 | 一、八二〇 | 青森縣産 | 同上 |
| 全 | 三、二〇〇 | 二七、七六〇 | 支那産 | 同上 |
| 全 | 三〇〇 | 三、〇〇〇 | 本縣産 | 現に供給不足の状態なり |
| 全 | 四〇〇 | 四、〇〇〇 | 青森縣産 | 同上 |

ニ、製品の種類及其産額

| 種類 | 数量 | 價額 |
|----|--------|------------|
| 角物 | 二四、〇〇〇 | 一〇八、〇〇〇 |
| 丸物 | 六、一〇〇 | 二六、〇〇〇 |
| 檜物 | 三、〇〇〇 | 六、〇〇〇 |
| 佛具 | 一、四〇〇 | 二七、五〇〇 |
| 佛具 | 三五、〇五〇 | 一、四〇〇 |
| 計 | | 一七、一七〇、〇〇〇 |

ホ、製品價額

| 種類 | 品名 | 柄 | 價額 (一個) |
|----|----------|----------|----------|
| 角物 | 膳 | 全 (蒔繪付) | 貳圓乃至拾圓 |
| 全 | 會席膳 | 盆 | 參圓乃至貳圓 |
| 全 | 盆 | 全 (蒔繪付) | 參圓乃至拾貳圓 |
| 全 | 重 | 全 (二枚一組) | 八圓乃至貳拾圓 |
| 全 | 全 (五個一組) | 全 (蒔繪付) | 七圓乃至貳拾圓 |
| 全 | 視 | 全 (五個一組) | 拾五圓乃至八拾圓 |
| 全 | 全 (蒔繪付) | 全 (蒔繪付) | 參圓乃至貳拾圓 |
| 全 | 全 (蒔繪付) | 全 (蒔繪付) | 五拾圓乃至六百圓 |

| 種類 | 品名 | 柄 | 價額 (一個) |
|----|------|---------|------------|
| 全 | 卷煙草入 | 全 (蒔繪付) | 五圓乃至拾五圓 |
| 全 | 卓 | 全 (全) | 拾貳圓乃至參拾五圓 |
| 全 | 碗 | 全 (蒔繪付) | 八拾錢乃至五拾錢 |
| 全 | 菓子器 | 全 (全) | 壹圓乃至貳拾圓 |
| 全 | 盆 | 全 (全) | 五拾錢乃至壹圓五拾錢 |
| 全 | 飯櫃 | 全 | 壹圓乃至參圓 |
| 全 | 湯桶 | 全 | 壹圓五拾錢乃至四圓 |
| 全 | 盆 | 全 | 八拾錢乃至貳圓 |
| 佛具 | 佛具 | 全 | 八圓乃至五百圓 |
| 佛具 | 佛具 | 全 | 貳拾錢乃至五圓 |

ヘ、製品の販路及販賣方法

製品は越中の一割五分大阪東京京都九州名古屋にて六割朝鮮一割残り一割五分は北海道及縣内にして漆器商の手を経各地の商人と先約をなし時々現品を送り販賣するを例とす又内地の一部及朝鮮は注文により販賣す

ト、従業者の所得

従業者 男一人一日の所得金約六拾錢
 女 同 約貳拾錢
 子供 同 約拾錢

輪 嶋 漆 器

1. 沿革

(大正五年十二月調査)

七二

輪嶋漆器の起原たるや、其の所説區々にして、容易に真相を捕捉し難きも、左に口碑等の中最も信憑せらるるものを掲ぐ、

紀州根來寺の僧徒、衆生濟度の傍ら同寺に使用する膳、椀を製し、所謂根來塗なるものを創めたるは、今より約六百年前、伏見天皇の正應、永仁の頃に於て、其の製品には間々黒塗ありしも、多くは朱塗なりき、爾後約二百年を経て、天正年中兵燹の爲、一山の滅亡するや、根來塗も、亦中絶せりと雖も、其の製法は僧侶の離散と共に四方に傳播し、或は薩摩塗となり、會津塗となりたり、輪嶋塗も復た是れに屬し、今より五百餘年前、人皇第九十九代後小松天皇の御宇、即ち根來塗創製後約百年、根來寺の僧侶にして、輪嶋の重蓮寺に來りたる者、同寺に使用する膳、椀を製造したるに胚胎したるもの、如し、(重蓮寺は嵯峨天皇の御宇、僧空海勅を奉し、同町一本松附近に、七堂伽藍の大寺院を建立したるものなりと云ふ) 明治三十八年内務省より、特別保護建造物として指定せられたる、郷社重藏神社の本殿は、永仁四年(今より六百年余前)の建造にして、其の奥の院は應永四年の塗上げに係り、今に其の昔を偲はしむる朱塗の形跡歴然たるを以て見れば、五百年前に於て既に漆器の存在せしこと明かなり、

輪嶋漆器は斯くの如く、朱塗に始まり、漸次黒塗を始むるに至りたるもの、如く、其の後種々改良を加へたりと雖も、万治年間に於ては、未だ以て根來塗、薩摩塗、會津塗と肩を比して、堅牢の稱を得るに至らざりき、寛文年間に至り、端なく「地の粉」なる黄土を發見し之を塗料の下地に使用して以來、他の摸擬し得ざる一種堅牢無比の製造品を出すに至れり、

重藏神社の藏書に由れば、漆器を作り四方に賣りあるかせしに、大神教へ給ひけるは、土器殿の邊の土を焼て、漆に調和して用うへしと託け給ひけり、即ち神託の如くして造るに、塗地堅固にして他製に勝り云々、即ち黄土は土器殿の邊(現今一本松公園に並ぶたる地邊)に於て發見し、寛文年間より凡そ二百四十年の長年月の間、絶へず採收せる爲め、殆んど盡去らんとせるを以て、同業者の大恐慌を惹起し、所々試堀の結果、新に小峯山に同質の黄土を發見し、現今に至る迄採收をなせり、

而して當時漆器の地質を堅牢ならしめ得たるも、未だ塗物の上摸様に工夫を凝すの氣運に至らざりしか、享保一年間、輪嶋漆器生産高の過半を占めたる製造家三笠屋伊平、一日其の得意先なる松前よりの販途、彫刻の技能を有する六部を伴ひ來り、唐京摸様の硯箱二個を彫刻せしむ、大工五郎兵衛(後三笠屋)之を見て大に悟る所あり、彫刻に稍意匠を加へ、尙ほ其の子雅水書を京都に學び皈へり、漆器に花鳥、人物の摸様を彫鏤し、漆を敷て金箔を壓貼し、之れを乾かし、紙片を以て金箔を拭き取るに、宛然其の形容を顯はせり、之れ乃ち沈金術發明の根元なり、其の後種々の工夫を運らし漸次稱贊を博するに至りしかば、此術の傳習者續出し爾來百餘年間該業を營むもの數十戸の多きに達す、更に十數年前舟掛慈導沈金術に一段の工夫を施し、象眼細工を發明して一種精巧の漆器を製出す、

又八十餘年前會津の蒔繪師安吉來りて蒔繪の方法を傳播し、以來其の工術は長足の進歩を做し、今や精妙の意匠、世の嗜好に投せんとし、斯業の専門家亦た増加し、前記の沈金を壓倒せんとするに至れり、漆器の保護に關しては、何等の施設なく、文政の頃に至る迄は、自然の發達に委したり、天保年間稻舟の

七三

十村役笠原文衛左門、時の藩王より若干の資金を借受け、之を漆器業者に貸付け、其の生産額を大ならしめたり、藩廳に於ては資金を貸付すると同時に、年行司を置きて、營業者を統理せしめ、其の後慶應年間、藩主特に建屋久右衛門、松屋文右衛門の二名に命じて、同業者の取締と、課税等の取扱をなさしむ、天保年間京都の畫家貫名海屋來遊、營業者に「降附退福」の一軸を揮毫して與ふ、同業者共同して退福講なるものを起し、互に得意先を侵害せざるを規約して、其の維持に努む、降て明治十年退福講を退福社と改稱し、其後三十三年重要物産同業組合準則の發布に由り、更に退福社を解き、現在の輪島漆器同業組合を組織するに至りたり、

□、製造戸數及其の地方の全戸數に對する製造戸數の割合並に従業人員

| | |
|----------------|---------|
| 製造戸數 | 二百三十五戸 |
| 内 | |
| 專業 | 二百十八戸 |
| 兼業 | 十七戸 |
| 全戸數に對する製造戸數の割合 | 一割 |
| 従業人員 | 一千百七十三人 |
| 内 | |
| 專業 | 一千百二十七人 |
| 兼業 | 四十六人 |

| | | | |
|----|----|---|--------|
| 專業 | 内 | 男 | 七百二十八人 |
| | | 女 | 百六十四人 |
| 兼業 | 小供 | | 二百三十五人 |
| | 内 | 男 | 十七人 |
| | | 女 | 十二人 |
| | 小供 | | 十七人 |

ハ、原料の種類及消費高並に其の生産地及原料保續の見込

| 原料の種類 | 消費高 | | 生産地 | 備考 |
|-------|---------|---------|--------------------|-------------|
| | 數 | 價格 | | |
| 櫛材 | 七五、〇〇〇間 | 二〇、〇〇〇円 | 能登國鳳至郡 | |
| 櫛材 | 三三、〇〇〇束 | 一九、八〇〇 | 鳳至郡(六分)越前(四分) | 一束は椀木地四十個なり |
| 漆液 | 八、〇〇〇桶 | 二四、四〇〇 | 加賀、能登、越前(五分)支那(五分) | 一桶は二貫匁入り |

櫛の造林は益々發展の氣運に漕ひつゝあるを以て、輪島漆器櫛材として供給せらるゝものゝ如きは、蓄積豊富將來保續の見込充分なるも、櫛に至りては、近來木地材料減少の傾向にして、逐年其の産額増加す可き輪

島漆器の需要に伴はざるの感なきにしもあらざるも、此の際に方り何等かの方法に依り、是れか造林を奨励するに於ては、辛うして將來保續の見込ある可し、漆液に至りては廉價なる支那漆輸入の爲め漆樹頗る減少し、到底保續の見込立たざるなり、

二、製品の種類及其の産額

| 種類 | 産額 | | 備考 |
|-------|--------|---------|-------------------------------------|
| | 數量 | 價格 | |
| 丸物 | 二五、〇〇〇 | 四〇一、六三三 | 一束とは木椀地四十個のことなり 一人前は一個若くは一枚のことなり |
| 角物 | 一三、〇〇〇 | 二六〇、二六三 | |
| 裝飾品其他 | 四五、〇〇〇 | 四七、六七五 | |
| 計 | | 七〇九、五〇一 | |

ホ、製品の價格

| 種類 | 數量 | 價格 | 備考 |
|---------|------|--------|----|
| | | | |
| 本膳椀揃家具 | 二十人前 | 六五、〇〇〇 | 乃至 |
| 二の膳付揃家具 | 全上 | 九〇、〇〇〇 | 乃至 |
| 會席膳 | 全上 | 三〇、〇〇〇 | 乃至 |
| 吸物膳 | 全上 | 一五、〇〇〇 | 乃至 |
| 吸物椀 | 全上 | 八、〇〇〇 | 乃至 |
| 菓子椀 | 全上 | 一〇、〇〇〇 | 乃至 |
| 菓箱類 | 全上 | 五、〇〇〇 | 乃至 |

備考 裝飾品は相互の協定に由るものなるを以て、茲に掲記すること困難なり

へ、製品の販路及販賣方法

搬出先は中國、四國、九州、奥羽、北海道を最多とす、而して祖先より繼續したる販賣手續をなすものにして、毎年一定の地方へ出向き、各得意先より注文を得て翌年運送し、是れか代金を受くるの慣習なり、近年に至り各出向地に支店或は出張店を設け、販路擴張を圖るものと雖も、僅に數軒に過ぎず、

ト、従業者の所得

| 職種 | 性別 | 日數 | 所得 |
|------|----|----|-------|
| 塗師 | 男 | 一日 | 五拾貳錢 |
| | 女 | 一日 | 參拾錢 |
| 木地師 | 男 | 一日 | 拾八錢 |
| | 女 | 一日 | 壹圓參拾錢 |
| 子、其他 | 男 | 一日 | 拾八錢 |
| | 女 | 一日 | 拾八錢 |

手、其他參考となる可き事項

| 種類 | 數量 | 價格 | 生産地 |
|----|--------|-------|-------|
| 松 | 一〇、四〇〇 | 七、八〇〇 | 郡内のもの |
| 杉 | 二、六〇〇 | 一、九五〇 | 全上 |

山中漆器

(大正五年十二月調査)

イ、沿革

山中漆器の初めて製作せられしは元祿年中にして燭台、茶台、出し口等を製出せり然れども製品粗造にして未だ漆を施すに至らず、寶曆年中始めて栗色の漆器を製し今に山中漆器の一特色として數へらる其後平兵衛なるもの筋挽を創め丸盆を製し、寛政年中には倉屋三郎右衛門なる者食椀、籠盆其他常用の家什等種々の漆器を作り、嘉永年中荒谷宇平始めて證盆を製作し、多丸久三郎も亦髹師田口彌右衛門に謀り各種の模型及髹漆の標本を蒐めて改良進歩を圖り始めて薄挽木皿、笥辨當を製出し山中漆器の名聲を高め今日の基礎を固めたり地方人士が久三郎を斯業中興改良の祖となすも宜なりと云ふべし

天保年中奥州若松の蒔繪師由藏なるもの山中町に來り住居し會津屋と稱し蒔繪の術を弘めたるにより消粉蒔繪を以て種々の彩色を施し或は梨子地の類を交ゆること漸く行はるゝに至れり

明治三年海外輸出漸く加はり又其頃蒔繪の工人山下文郷は一種清雅なる髹裝を創ひ現今之れを文房蒔繪と稱す

明治十七年髹工筑城善七は雅致ある朱泥塗を案出し筑城良太郎は毛筋、稻穂目、松穂目等の筋挽を創め同三十年優美なる磨漆製品を發明し大に好評を博せり明治十八年同業組合を設け同十九年肥前國長崎の蒔繪師宗田嘉吉を聘し蒔繪の傳習所を開きしかば是より蒔繪の業大に進歩せり

明治二十九年漆器徒弟學校起され木工髹漆描金の三科を設けて製作の技術を授けしことあり從來山中の當業者は轆轤製の丸物を塗ること巧なれども指物製の角物を塗るに拙なりしが學校を置きて徒弟を養成せしより漸く其体面を改めたりと云ふ、明治三十五年故ありて廢校せり

明治三十三年九月山中漆器同業組合を組織し榛地職髹漆職描金職漆器商を組合員とす

明治三十七年米國聖路易博覽會に出品し好評を博せしを以て當業者海外に渡航し各種の状況を視察し組合も亦製品の改良を努めたる爲漸次輸出をなすに至れり

ロ、製造戸數及其の地方の全戸數に對する製造戸數の割合並に従業人員

製造戸數 二百九十三戸内專業二百九十三戸

全戸數に對する製造戸數の割合三割七分

従業人員 千五百八十八人内專業千二百二十人内(男 七百三十二人 兼業三百八十八人 子供 三百八十八人)

ハ、原料の種類及消費高並其生産地及原料保續の見込

| 種類 | 消費高 (一ヶ年) | | 生産地 | 原料保續の見込 |
|------------|-----------|-------|------|-------------|
| | 數量 | 價額 | | |
| イタヤカヘデ(楲材) | 100,000 | 三、五〇〇 | 岐阜縣産 | 現に供給不足の状態なり |
| 全 | 100,000 | 三、五〇〇 | 福井縣産 | 全 |
| 全 | 100,000 | 三、五〇〇 | 新潟縣産 | 全 |
| 全 | 100,000 | 三、五〇〇 | 山梨縣産 | 全 |
| 全 | 100,000 | 三、五〇〇 | 本縣産 | 全 |
| ケ | 100,000 | 三、五〇〇 | 本縣産 | 全 |
| 全 | 150,000 | 六、三〇〇 | 新潟縣産 | 全 |
| 全 | 150,000 | 六、三〇〇 | 本縣産 | 全 |
| 全 | 170,000 | 五、九五〇 | 岐阜縣産 | 全 |
| オーバミチバリ(全) | 170,000 | 五、九五〇 | 福井縣産 | 全 |

鳳至郡に於ける漆液

(大正五年十二月調査)

イ、沿革

鳳至郡に於ける漆液の採收は、何れの頃より始まりしものなるや、記録の徴すべきものなきを以て詳ならずと雖も、櫛比、浦上の両村特に採漆業者多く、祖先より連續斯業に従事し來りしか、明治二十七八年頃迄は、最も盛況なりしと云ふ、而して漆液採收者は、縣内は素より越中、信濃、越前方面迄も出稼したりしと謂ふも、現今は漆液の廉なると、漆樹の減少したる爲めに依り、採漆に従事するもの頗る僅少と爲れり、

ロ、從業戸數及其の地方の全戸數に對する從業戸數の割合並に從業人員

從業戸數 三十九戸

内

兼業 三十九戸

全戸數に對する從業戸數の割合二分四厘

從業人員 七十八人

内

兼業 男七十八人

ハ、採取方法並に其の季節及生産保續の見込

此の地方に於ては、毎年六月十五六日より、採收を始め半夏生(七月二日頃)迄に同一の漆樹に就き、三回に分ち掻き廻り、次に返終ひと稱し、五寸置位に掻き取る、後ち根部土際附近及各掻き目間の空隙を悉く採收す、是れ胴掻きと稱せるものにして秋彼岸後一週間を以て終るものとす即ち殺掻をなすものなり

仍は枝は切り集め是れを溜池に浸すこと二週間位にして引き上げ採漆を爲す、漆樹の植栽面積は、明治初年より同二十七八年頃迄は大なる増減なかりしと雖も、爾來桑園の擴張と、且つは他の作物に比し、其の利益僅少なるの故を以て、漸次植栽面積を縮少し、殊に日露戰役前二年間は漆液の價格暴落し、普通二貫匁入一桶貳拾圓以上なりしもの、拾五圓以下となり、爲めに採漆業者は、其の業を廢するもの少なからず、

此の際に方り漆樹は一時に減少し、今や僅に山間不用の地に点々殘留するに過ぎず、殊に近年安價なる支那漆の輸入に伴ひ本邦漆は一般に大打撃を蒙り、本邦採漆事業の如き亦其の例に漏れず、價格の如き、常に是れの爲めに左右せられつゝ、あるの現状にして、漆樹の植栽を做すものに到りては、殆んど之れなしと謂ふも、敢へて過言にあらざるの情況なるを以て、到底生産保續の見込立たざるなり、

ニ、産額

數量 壹千貫

價格 九千圓

ホ、價格

上 二貫匁入一桶 貳拾貳圓

中 全 上 貳拾圓

下 全 上 拾七圓

へ、用途、販路及販賣方法

用途は悉く輪島漆器原料に供せらるゝものなるを以て、從て其の販路の如き總て輪島町とす、輪島漆器に要する漆液の年額は一万六千貫なりと云へば、郡内の産額に實に其の十六分の一に過ぎざるなり而して採收したる漆液は、掻子より是れを仲買人に賣渡し、仲買人より輪島漆器業者へ賣渡すものとす

ト、従業者の所得

精確なることは知悉し難きも、男一人一日の所得大約金四拾五錢に相當す

燐 寸

(大正五年十二月調査)

其一

工場 石川縣金澤市横山町一番丁四十五番地

松田燐寸工場

工場主 全 上

松田 彌 一郎

イ、沿革

本縣に於ける燐寸製造工場は金澤市に三ヶ所を有す抑も燐寸製造事業の沿革を釋ぬるに明治八年本縣金澤市の人清水誠なる者佛國留學を了へて歸朝し東京市に新燐社を金澤市に盛燐社を起して燐寸の製造を

爲せり是を本邦に於ける燐寸製造の嚆矢とす其後事業の消長ありしと雖も僅かに其製造を持続し來れり明治三十一年に至り別記越次工場の起るあり次て三十三年に至り本工場創設せられ更に四十四年に至り北松工場の創設を見何れも今日に現存製造に従事しつゝあり

ロ、資本、原動力、職工數

資本 七千圓
原動力 人力に依り獨逸式と稱する軸木メ機を使用するのみなるを以て原動力として算すべきなし
職工 常備男大人五人 女大人十二人 子供十二人

ハ、原料の種類及消費高並其生産地及原料保續の見込

| 原料の種類 | 消費量 | | 高價 (一ケ年) | 格 |
|--------|-----|---|----------|---------|
| | 數 | 量 | | |
| 軸木せろのき | 六〇〇 | 俵 | | 三、六〇〇 圓 |
| 箱材しなのき | 五〇〇 | 俵 | | 一、六五〇 圓 |
| 計 | | | | 五、二五〇 圓 |

備考 軸木一俵の長さ凡一寸七分の軸木を徑四寸二分に一把となしたるもの四百八十把入とし二萬個の燐寸箱に挿入すへき分量を有す、箱材一俵には二萬組即ち燐寸箱二萬個分入とす

生産地は北海道にして時に依り神戸より移入したることありしと云ふ

木材原料は遠き以前已に地方に於て欠乏したりしを以て今後に於ける保續の期間は生産地北海道に於ける原料の保續と其運命を共にすべく現時に於ては供給に支障を感することなし

二、製品の種類及其の産額

製品の種類は赤燐燐寸のみにして黄燐燐寸等なし

| | | |
|------|-------------|---------|
| 赤燐燐寸 | 大一千梱 | 壹萬圓 |
| 全 | 中二百梱 | 千七百圓 |
| 全 | 小千八百梱 | 壹萬八千九百圓 |
| 計 | 三千梱 | 參萬六百萬圓 |
| 備考 | 大一千梱は二百四十打入 | 一打十個入 |
| | 中一千梱は二百四十打入 | 一打十個入 |
| | 小一千梱は三百六十打入 | 一打は十個入 |

ホ、製品の價格

| | | |
|------|--------|-------|
| 赤燐燐寸 | 大一千梱に付 | 拾圓 |
| 全 | 中一千梱に付 | 八圓五拾錢 |
| 全 | 小一千梱に付 | 拾圓五拾錢 |

ハ、製品の販路及販賣方法

販路は縣内七割(金澤二割 市外五割)縣外三割とす(縣外は富山縣の石動 福光、埴生とす)販賣方法は工場に於て卸賣をなす賣買の單位は噸を以てし一噸は二梱とす

ト、事業の成績

平時に於ては順調なりしも歐洲戰亂の爲現時は幾分其の製産を差控へたりと雖金澤三工場中最好況なるものゝ如し

チ、其他参考となるべき事項

當地産の燐寸は輸出品に非ざるを以て歐洲戰亂勃發以來藥品其他の原料騰貴せる爲現今にありては其生産額を減少し稍不況にあるものゝ如し、製品は内地向と言はんより寧ろ地方向にして僅に富山縣の一部に移出するに過ぎず平時に於ては稍もすれば一方福井を経て名古屋地方より一方は富山を経て越後地方より縣内へ移入せられしことあるも目下製品の價格騰貴の爲自ら消費高を減し其移入を見ざるに至れり

其二

| | | |
|-----|-----------------|--------|
| 工場 | 石川縣金澤市蛤坂新道三、四番地 | 越次燐寸工場 |
| 工場主 | 全上 | 越次郎兵衛 |

イ、沿革

松田工場に於て述べたり

ロ、資本、原動力、職工數

資本 壹千貳百萬圓

原動力 人力に依り獨逸式と稱する軸木メ機を使用するのみなるを以て原動力として算すべきなし

職工 常備男大人六人 女大人十二人 子供二人

ハ、原料の種類及消費高並其生産地及原料保續の見込

| 原料の種類 | 消費量 | | 高価 (一ヶ年) | |
|---------|-----|------|----------|-------|
| | 数 | 量 | 高 | 格 |
| 軸木 どののき | | 三六〇俵 | | 二、四〇〇 |
| 箱材 ぶどまつ | | 一八〇 | | 六三 |
| 全まつ | | 一八〇 | | 六二 |
| 計 | | | | 三、五六四 |

生産地は何れも北海道にして軸木は時に新潟及神戸より移入したることありしと云ふ箱材には地方産のはんのきを用ひたることありしも原料欠乏して目今北海道産ぶどまつ、まつのみを使用す

原料保続に就ては松田工場に同じ

二、製品の種類及其の産額

製品の種類は赤燐燐寸のみなり

| | | |
|------|------------|------------|
| 赤燐燐寸 | 大 二百四十梱 | 參千五百圓 |
| 全 | 中 七十梱 | 七百七拾圓 |
| 全 | 小 九百八十梱 | 壹萬貳千貳百五拾圓 |
| 全 | 添(まめまつ)七十梱 | 千貳百貳拾五圓 |
| 計 | 千三百六十梱 | 壹萬七千七百四拾五圓 |
| 備考 | 大一梱は二百四十打入 | 一打は十個入 |
| | 中一梱は二百四十打入 | 一打は十個入 |

小一梱は三百六十打入 一打は十個入
 添一梱は三百打入 一打は二十個入

水、製品の價格

| | | |
|------|-------|--------|
| 赤燐燐寸 | 大一梱に付 | 拾貳圓五拾錢 |
| 全 | 中一梱に付 | 拾壹圓 |
| 全 | 小一梱に付 | 拾貳圓五拾錢 |
| 全 | 添一梱に付 | 拾貳圓五拾錢 |

へ、製品の販路及販賣方法

販路は縣内九割(金澤五割)縣外一割とす(縣外は富山縣の石動(福光、植生とす)販賣方法は工場に於てせすして賣店に於て他の雜貨と共に卸賣をなす賣買の單位は噸を以てし一噸は二梱とす

ト、事業の成績

歐州戰亂の影響をうけ平時に比し三割の生産を減少せりと云ふ

チ、其他参考となるべき事項

松田工場に同じ

其三

| | | |
|-----|-----------------|--------|
| 工場 | 石川縣金澤市又五郎町三十五番地 | 北松燐寸工場 |
| 工場主 | 全 上 | 北村松太郎 |

イ、沿革

松田工場に於て述へたり

ロ、資本、原動力、職工數

資本 壹千四百圓

原動力 人力に依り獨逸式と稱する軸木メ機を使用するのみなるを以て原動力として算すべきなし

職工 常備 男大人一人 女大人三人 子供一人

ハ、原料の種類及消費高並に其の生産地及原料保續の見込

| 原料の種類 | 消費高量 | | （一ヶ年） | 格 |
|--------|------|---|-------|-----|
| | 數 | 費 | | |
| 軸木ぎろのき | 七〇俵 | | | 三九二 |
| 箱材しなのき | 六〇 | | | 一九 |
| 計 | | | | 五九〇 |

生産地は何れも北海道なり

原料保續に就ては松田工場に同じ

ニ、製品の種類及其の産額

製品の種類は赤燐燐寸のみなり

赤燐燐寸 大百二十細 千貳百圓

全 小二百三十細 貳千參百圓

計 三百五十細 貳千五百圓

備考 大一細は二百四十打入 一打は十個入

小一細は三百六十打入 一打は十個入

ホ、製品の價格

赤燐燐寸 大一細に付 拾圓

全 小一細に付 拾圓

ヘ、製品の販路及販賣方法

販路は縣内（金澤四郡市外六郡）のみにして工場に於て販賣す賣買の單位は噸を以てし一噸は二細とす

ト、事業の成績

現時は原料騰貴の爲生産額を減少せり

チ、其他参考となるべき事項

北松工場主北村氏の談に依れば同人は今より二十年前北海道紋別に於て燐寸軸木等の製作に従事せり當時は一般に「ぎろのき」の邊材のみを用ひ心材は之を放棄して省みざる有様なりしか同人等始めて之を内地向の軸木用に試みたり現時歐州戰亂の結果は終に其影響を燐寸業に及ぼし輸出商にありては大に有利にして殊に我輸出商は最近露國より心材製の多額の燐寸を引受けたり従て我内地向の原料に大影響を及ぼすに至れり今にして既往を追想せば當時木材を亂費せしは眞に惜むべきことなりと

又同人が往年北海道に於て取扱たる「ぎろのき」は其樹齡凡五六十年生にして目圍り三四尺長十間以上な

りしか假りに今後五十年にして目囲り三尺長五間を使用し得るとせば此の一本より製し得る軸木は邊材の輸出向五相心材の内地向七相分を得へしと云ふ

鉛筆

(大正五年九月調査)

工場

金澤市川端町

作宮鉛筆製造所

工場主

全上

作宮喜一郎

イ、沿革

明治十年江沼郡大聖寺町に松島社なるもの起り鉛筆を製造す、是れ縣下に於ける斯業の濫觴なり、明治三十六年松島社は故ありて廢業するに至りたるを以て現在の製造者作宮喜一郎氏之を譲受け經營せり、明治四十年七月大聖寺町より金澤市に移りて現在の工場を起し爾來繼續して今日に至る、作宮氏は當時本邦に於て製産する鉛筆の品質劣惡にして輸入品に對抗すべきものなきを慨き専ら製造器械の改善並原料の化學的研究に努めたり、其當時は一箇年の産額少かに貳千圓内外にして事業の經營頗る困難を極めたりしが堅忍持久良久其難關を凌ぎ更に刻苦研鑽の結果最近に至り米國の製品に比し徑庭なきものを産出するを得るに至れり

ロ、資本、原動力及職工數

資本 貳萬圓

原動力 日本形水車(七馬力)

職工數

十名(全部常備の男工)

ハ、原料の種類及消費高並其の生産地及原料保續の見込

| 種類 | 生産地 | 消費高(一ヶ年) 數量 | 價額 | 原料保續の見込 |
|----|------|----------------|------|---------------|
| 白杉 | 北米産 | 三、一〇〇 | 一、二三 | 當分供給不足の虞なかるべし |
| 檜 | 北海道産 | 一八〇 | 一、二六 | 現に供給不足の状態にあり |
| 桂 | 全 | 一八〇 | 六三六 | 當分供給不足の虞なかるべし |
| 黒鉛 | 富山縣産 | 一四〇 | 二五三 | 全 |
| 全 | 朝鮮産 | 三六〇 | 二五三 | 全 |

ニ、製品の種類及其の産額

産額は一箇年約二万四千クロス(約二万七千六百圓)にして殆ど全部普通鉛筆なり、製圖用鉛筆、畫學用鉛筆、懐中鉛筆は注文に應じて製造しつゝありと雖も極めて少量にして計上するに足らず、而して色鉛筆に至りては全く製造せず

ホ、製品の價格

主なる製品の一クロス當卸直段左の如し

| 種類 | 品 | 柄 | 價格 |
|------|-------|----------|-------|
| 普通鉛筆 | 實用鉛筆 | (用材桂) 兩切 | 八五〇 |
| 全 | 大正式鉛筆 | (用材檜) 兩切 | 一、五〇 |
| 全 | 新日本鉛筆 | (全) ゴムツキ | 一、〇〇〇 |

| | | | | | |
|------|--------------|--------|--------|----|-------|
| 普通鉛筆 | 水車印鉛筆 | (用材欄) | 色塗ゴムツキ | 九四 | 一、二〇〇 |
| 全 | 教育鉛筆 | (用材白杉) | 筋入両切 | | 一、〇五〇 |
| 全 | 萬國鉛筆 | (全) | ゴムツキ | | 一、七五〇 |
| 全 | 扶桑鉛筆 | (全) | 塗両切 | | 一、七五〇 |
| 全 | 富士印鉛筆 | (全) | 塗両切 | | 一、八五〇 |
| 全 | 百四十號鷹印鉛筆 | (全) | ゴムツキ | | 一、八五〇 |
| 全 | 富士鷹印鉛筆 | (全) | 筋入ゴムツキ | | 一、八〇〇 |
| 全 | ラーニング印鉛筆 | (全) | 塗両切六角 | | 二、一〇〇 |
| 全 | スーペリオル印鉛筆 | (全) | 同前細形 | | 一、七五〇 |
| 全 | インターナショナル形鉛筆 | (全) | 色塗金ゴム付 | | 二、八〇〇 |
| 全 | レコード印鉛筆 | (全) | 三角両切 | | 二、二〇〇 |
| 全 | 全 | (全) | 全金ゴムツキ | | 三、五〇〇 |
| 書學鉛筆 | BBB印鉛筆 | (全) | 塗両切 | | 四、五〇〇 |
| 全 | BBB印鉛筆 | (全) | 全 | | 三、五〇〇 |
| 全 | BB印鉛筆 | (全) | 全 | | 一、九〇〇 |
| 製圖鉛筆 | H H H H印鉛筆 | (全) | 全 | | 二、五〇〇 |
| 全 | H H H H印鉛筆 | (全) | 全 | | 二、五〇〇 |
| 全 | H H H H印鉛筆 | (全) | 全 | | 二、〇〇〇 |
| 全 | H H H H印鉛筆 | (全) | 全 | | 一、九〇〇 |
| 懷中鉛筆 | メモランダム印鉛筆 | (全) | 先金物付 | | 二、〇〇〇 |

全 (全) 両金付 三、〇〇〇

へ、製品の販路及販賣方法

製品は本縣、朝鮮總督府並支那安東縣に於ける各學校の用品として指定せられ其の他富山、福井、大阪、東京、名古屋等に販路を有し、最近に於て印度より普通鉛筆、製圖鉛筆の注文を受くるに至れり、而して本縣下及富山縣下に於て賣捌かるゝもの全産額の約半を占め朝鮮、安東縣に仕向くるもの之に次ぐと云ふ、

販賣方法は何れも仲買人の手を経るを常とす、

ト、事業の成績

一時は事業の經營困難を極めたることありしが幾分の苦心の結果事業の成績漸次良好となり發展の氣運に向へる折柄最近に至り歐州戰亂の影響を受け異常の好況を呈しつゝあり、

チ、其他参考となるべき事項

厚朴及本邦産白杉は現在に於ては使用せず、蓋し前者は鉛筆用材として桂よりも劣等、後者は價格の割合に其質不良なるに由る、尙作宮氏の本事業の經營は本縣産業上の功勞顯著なるものと認められ大正五年二月石川縣知事より表彰状を受けたり

本調査後大正五年十二月工場は火災に罹り事業を休止しつゝあるも工場主は更に工場の規模を擴張し事業の發展を期しつゝあり、近く再調査を遂げ更に之を記録することあるべし

江沼郡東谷口村の洋傘柄

(大正五年十二月調査)

イ、沿革

大正二年江沼郡東谷口村字塔尾田中萬作なる者大阪に於ける洋傘柄製造所の職工となり製法を修得し來り本業を創始す翌三年同村字須谷山口猶吉は大阪より職工を雇備し製法の傳習を受け本業を始むるに至れり

ロ、製造戸數及其の地方の全戸數に對する製造戸數の割合並に從業人員

製造戸數 二戸内兼業二戸

全戸數に對する製造戸數の割合一分

從業人員 二人内兼業の男二人

ハ、原料の種類及消費高並其の生産地及原料保續の見込

種類

ねごのき、りやうぶ、まんさく、そよご、はせ、こぶし、くろもじ、とねりこ
其他粘靱なる雜木

生産地

江沼郡東谷奥村同西谷村の両村にして生産高略同一なり

消費高

原料木數量は各同一にして一ヶ年四萬八千本(末口直徑三分五厘以上)にして長さ四尺のもの)此價額貳百四拾圓なり

原料保續の見込

薪炭材として伐採する雜木より供給するものなれば欠乏の虞なし

ニ、製品の種類及其産額

製品は洋傘柄荒仕揚物にて一箇年約四千打此價約六百八拾圓

ホ、製品の價額

洋傘柄荒仕揚男物一打金拾七錢

全 女物一打金拾貳錢

ヘ、製品の販路及販賣方法

大阪洋傘商人へ直接販賣をなす

ト、從業者の所得

從業者男一人一日の所得金六拾錢

自轉車用木リム

(大正五年十一月調査)

工場

石川縣江沼郡山中町

工場主

全 上

新家リム工場

新家 熊 吉

イ、沿革

自轉車用木リム(以下單に木リムと稱す)は明治三十七年より之か製作を創め今日に至る工場主新家

熊吉は父祖の代より、施作及漆器業に従事せしか天稟發明の才に富む同人は當時自轉車の流行日を追て盛なるを見、之に用ゆるリムが自己の施作業を應用して製作し得へく輸入防遏の一端となるべきを思ひ研究の結果いたやかへで、はなかへで及して材を用ゐて遂に其製作をなすことを案出せりと云ふ我國自轉車流行の當初に於ては多く米國製のものを使用せしか明治四十三年頃より英國製品の入著しく増加するに至れり、元來米國製自轉車には専ら木リムを用ひしも英國製品は鉄製リムのみを用ゆるに鉄リムは木リムに比し堅牢にして狂ひ少きに依り漸次木リムの需要を壓倒し流行の勢は次て從來の米國製品にも専ら鉄リムを用ゆるに至り木リムは僅に競争用自轉車に用ゐらるのみとなれり、當時木リム工場は大阪、姫路にも存在せしか之が爲遂に廢業の止むなきに至りたりと云ふ本工場に於ても甚たしき打撃を受けたりと雖覇氣にも富める工場主は此時更に進んで鉄リムの製作を創め現今は主として鉄リムを製作し傍ら副業として木リムを製作しつゝあり隨て木リムの需要盛なりし時には年々其製作四萬組に達せしか現今は僅に六千組に過ぎず

□、資本、原動力及職工數

前述の如く鉄リムの傍製作しつゝあるに依り木リムのみに対する資本、原動力を區別し難く其工場全部に對するものを擧ぐるに止まる而して木リムに相當するものは製造高等より推定して全額の一割と見て大差なかるへし

資本 壹萬圓

原動力 電力(大聖寺川水電株式會社發電)九十馬力

職工 常備男大人六十人 女大人二十人

ハ、原料の種類及消費高並其生産地及原料保續の見込

| 原料の種類 | 消費高 | | 格 |
|--------|------|---|--------|
| | 數 | 價 | |
| いたやかへで | 二百十坪 | | 千貳百六拾圓 |
| はなかへで | 四十坪 | | 貳百圓 |
| し | 五十坪 | | 貳百五拾圓 |
| 計 | 三百坪 | | 千七百拾圓 |

備考 一坪とは厚一寸(正八分)長七尺五寸のもの巾六尺を云ひ、木リム二十組を木取りす

生産地 附近山地即ち同郡東谷奥及西谷村(製作の盛なりし時の岐阜縣井縣より移入せられたり)とす

木リムの需要は極めて少額なるに依り將來其需要の増加せざる限り附近山地にて充分供給を仰ぎ得る見込

ニ、製品の種類及其の産額

ひつかけ 四千八百組 七千貳百圓

まるもの 千二百組 千四百四拾圓

備考 計 六千組 八千六百四拾圓

ひつかけとは外面の両側に溝を造り平たきタイヤーの取付をなす様になれるリム、まるものとは外面中凹みとなり丸きタイヤーを取付くるリムを云ふ

ホ、製品の価格

ひつかけ 一組に付 〔いたやかへで壹圓六拾錢
其の他 壹圓五拾錢〕

まるもの 全 〔いたやかへで壹圓五拾錢
其の他 壹圓貳拾錢〕

備考 最近三ヶ年價格高下なし

へ、製品の販路及販賣方法

東京を王とし全額の五割に及ぶ其他横濱名古屋大阪神戸各一割宛とす是等は内地向自轉車に用ゐらるゝのみにして輸出せず販賣方法は各地自轉車製造店より注文を受け發送するに止まり特別なる方法なし

ト、事業の成績

木リームの輸入品は一組貳圓七八拾錢にして本製品よりも甚だしく高價なるに依り木リームの使用盛なるに於ては誠に有望なる事業に屬すれども前述の如く鉄リームに壓倒せられて其需要衰へ僅かに年額六千組の産額を出すに過ぎず輸出入に大なる關係を有するものと云ふを得す近き將來に於ても其需要を増加すへき見込なし

チ、其他参考となるべき事項

新家リーム工場にては目今鉄リームの製造を王とし年額十萬組の製作をなし南洋、印度、支那等に輸出しつつあり事業好況にして益擴張の見込あるも木リームは僅かに其一部の事業として經營するに過ぎず隨て同工場に於ては其需要の盛衰は殆んど眼中になし

木リームは從來銀色の塗料を用ひしも現今はワニスを用ゐて木理を表はしたるものゝみを製作す

木リームは競走用自轉車に用ゆるか故に春秋の時季に需要多く其の他に少なし
本製法等に就きては明治四十一年中和田農商務技師の調査せられたるもの全年中の山林公報に發表せられあり

印刷インク用ワニス

(大正五年十一月調査)

工場

石川縣江沼郡大聖寺町字永町八五

上出製油所工場

工場主

全 上

台資會社上出油製所

イ、沿革

印刷インク用ワニス(以下單にワニスと稱す)は明治三十四年より大聖寺町に於て之か製造を始め以て今日に至る之より先愛知縣の人佐久間勘次郎なる者あり明治二十年或る印刷業者より印刷に用ゆるインクか其溶剤として乾性の油類を原料とするワニスをを用ゆるも我國にはワニス製造をなすものなき爲悉く之を輸入に仰きつゝあるを聞き種々研究の結果ワニスの原料は外國産阿麻仁油なることを發見したるに端緒を得之か代用物を日本産乾性油に求めむと日夜實驗を重ね遂に桐油か最も適當なるワニス製造の原油たることを知り茲に其製造法を案出して輸入品に劣らざる製品を得るに至れり仍ち翌二十一年より名古屋市に於て之か製造に従事せしも全地方にては原料たる桐油を需むるに不便なる爲明治三十四年に至り福井縣及江沼郡内に産出の桐油を目的として大聖寺町に移住し郡内に産する桐油の殆んど全額を買入れ不足の分は福井縣産出のものを用ゐてワニスの製造に従事せり爾來製品の改良と販路の擴張に専心し東

京を初とし關西地方に於て専ら佐久間ワニスの名聲を博するに至れり大正四年八月全人健康を失し獨立經營の困難を感じたる結果現工場の前身たる上出製油所と合併して合資會社上出製油所なるものを起し桐油の搾取とワニス製造を兼營することとなり繼續今日に至る

ロ、資本、原動力及職工數

資本 千五百圓

原動力 製法簡易にして桐油を單に煮詰むるのみなれば原動力を要せず

職工數 ワニス製造 常備男職工三人

製油 臨時(七ヶ月間)男三人

ハ、原料の種類及消費高並其の生産地及原料保續の見込

原料、消費高

| 種別 | 數量 | 價格 | | 備考 |
|------|------|-------|--------|--|
| | | 單價 | 總價 | |
| 油桐種實 | 七五〇石 | 七、五〇〇 | 五、六二五 | 種實七百五十石より桐油約百二十石を得 單價は大正四年中平均相場本年は九圓貳拾錢(種實) |
| 桐油 | 四八〇 | 四、〇〇〇 | 二、六〇〇 | |
| 計 | | | 二七、二二五 | 五拾八圓五拾錢(桐油) |

生産地は油桐種實は皆郡内に生産したるものを用ひ(郡内の種實生産額は二千六百石にして約五割弱は郡内に於て搾油に供し他は福井縣へ移出す)桐油は工場に於て自ら搾油せしもの百二十石、郡内の製油者より購入するもの八十石福井縣の製油者より購入するもの四百石にして工場に於て自ら前記の種實より

搾油せし百二十石の桐油と合せ六百石を使用するものとす

郡内生産油桐種實二千六百石全部ワニス用として搾油するも四百石の桐油を生産するに止り尙約二百石を不足すと雖福井縣にて桐油千五百石の生産あり又急速にワニス製造の規模を擴張すべき見込もなきに依り原料の供給は當分保續し得べき見込なり

ニ、製品の種類及其の産額

| 種別 | 數量 | 單價 | 價格 | 備考 |
|----|---------|------|-----------|---------------|
| 號外 | 二〇〇、〇 | 一箱に付 | 一七、五〇〇 | 一箱は一斗罐二個とす金粉用 |
| 一號 | 三七、五 | | 一七、〇〇〇 | 濃色の印刷に用ゆ |
| 二號 | 二二、五 | | 一六、五〇〇 | 以下普通品にして三號は夏用 |
| 三號 | 五〇、〇 | | 一五、三〇〇 | |
| 四號 | 一、五〇、〇 | | 一五、三〇〇 | 五號は冬用 |
| 五號 | 五〇、〇 | | 七、六五〇、〇〇〇 | |
| 計 | 二、五〇〇、〇 | | 三、七六八、七五〇 | |

参考 右の外桐油搾取の際油粕一萬一千二百五十貫價格千貳百參拾七圓五拾錢を産するに依り前記の原料價格貳萬七千貳百貳拾五圓を用ひ四萬六圓余の製品價額を得

ホ、製品の價額

前表單價の通

ヘ、製品の販路及販賣方法

東京へ全額の五割大阪へ一割京都へ一割名古屋へ一割其他一割とし各地方共需用者は既に一定し其の注文に應じて送付販賣す

ト、事業の成績

ワニスは桐油を煮沸し其の濃度に依り號外より五號に區別し販賣するに止まり製法簡單にして器械原動力等を要すること少く僅かに數人の人夫を便役して年中作業をなし而して油桐種實の價額高下は桐油の價額に影響を及ぼし延て又ワニス製造の利益を増減すと雖ワニスの價額亦桐油の價額に比例するか故に相當利益を擧げ得るに依り將來徐々に發展の見込あり現に其販路の如き支那方面に之を擴張せんと試みる、狀況なり我國に於けるワニスの需要額は明かならざるも大正三年中の輸入額は貳拾萬圓全四年には拾六萬圓なるに對し參萬八千余圓の本品生産あるは又以て輸入防遏の一製品たるを失はず

チ、其他参考となるべき事項

ワニスは印刷用インクの外塗料用、綜統用、澤出用にも用ゐらる而して桐油原料のワニスを用ひざるは綜統用のもの、みにして他は幾分つゝ之を混入す本製品は専ら印刷用インクの原料に供せらるゝものとす又印刷インク用ワニスの原料には亞麻仁油、荏油、桐油、魚油を用ゆ内製品の最も上等なるを亞麻仁油とし桐油之に亞く荏油は單獨に使用するを得ず魚油は下等品に用ゆるに過ぎず而して桐油のワニスは價額の低廉にして亞麻仁製品の半額に過ぎず色澤は亞麻仁製品に劣らず而も之を使用するに際し用法簡單なるに依り賞用せらる唯稍乾燥の遅き缺點ありと云ふ

松根油

(大正五年十二月調査)

| | | |
|-----|---------------|-------|
| 工場 | 石川縣鳳至郡宇出津町宇棚木 | 橋本工場 |
| 工場主 | 全上 | 橋本英太郎 |

イ、沿革

本縣に於ける松根油製造事業は明治四十一年石川製産台資會社と稱する會社を組織し製造をなしたるを以て嚆矢とす(石川郡吉野谷村宇吉野に於て)然るに其事業は收支相償はざる爲全四十二年十月休業するに至り爾來本事業を行ふもの打絶へたる有様なりしか大正三年三月橋本氏等三名の合資共同事業として宇出津町宇棚木の海岸濱地に製造所を設置し該油製法に關する技術者一名を伏見地方より傭入れ(野口末吉月給金貳拾圓)事業に着手せり然れども製品は極めて粗悪なるのみならず採油量も割合少きにより收支相償はざる爲に僅々五ヶ月間にて共同事業を廢止するの餘議なきに至りたるを以て橋本氏は全年七月工場を譲受け多少其の構造を改築し自ら製造に従事し傍ら他府縣の松根油製造所の器械及製法の實況を再三視察する等専ら研究に腐心したる結果今や漸く品質良好なるものを産するに至り收油率も亦曩日の比にあらず加ふるに歐州戰亂の影響を受け大正四年二月頃より全油一石に對し金貳圓計を昇騰する等事業の好況なるに依り益多量の製油を産出するに努めつゝあり

ロ、資本、原動力及職工數

| | |
|----|---------|
| 資本 | 四百五拾圓 |
| 職工 | 常備男大人三人 |

ハ、原料の種類及消費高並其生産地及原料保續の見込

| 原料の種類 | 株 | 消費高 | | 年 | 格 |
|-------|---|-------|---|---|--------|
| | | 量 | 高 | | |
| 赤松 | 根 | 四、二〇〇 | | | 六四、八〇〇 |

生産地は能登地方

原料は當分保續の見込あり

ニ、製品の種類及其産額

松根油 百四十八石一斗四升貳千七拾參圓九拾六錢(但一ヶ年)其他木醋酸鉄は注文に應じ製出するも極めて少量に依り計上するに足らず

ホ、製品の價格

松根油 一石 拾四圓

木醋酸鉄液 一石 貳圓五拾錢

テレピン油は目下其製造を試みたるのみにして未だ販賣したるものなし

ヘ、製品の販路及販賣の方法

松根油及木醋酸鉄液は石を單位とし價格を定め大阪及伏見地方の商人と特約し四斗樽詰として販賣す

ト、事業の成績

松根油及木醋酸鉄液の品質は漸次優良なるものを産出する、至りたるを以て追々事業を擴張せむとする

状態なり

チ、其他参考となるべき事項

乾餾装置は普通行はるゝ乾餾法にして乾餾釜口徑三尺一寸深さ二尺八寸の蓋付釜三個なり

冷却法は口徑一寸二分の銅製冷却管にして乾餾釜より蛇管桶各三個に導き更に冷却用水溜(水溜は横二

間縦二間二尺深さ五寸の四角形にしてセメントを以て塗り造り)の水中を通し一個の受器に開口する迄

乾餾瓦斯の洩れざる様連結し冷却せしむる方法なり

Faint, illegible text on the left page, possibly bleed-through from the reverse side. The text is arranged in several lines and is too light to transcribe accurately.

Faint, illegible text on the right page, possibly bleed-through from the reverse side. The text is arranged in several lines and is too light to transcribe accurately.

合
珠
一

縣 內 製 材 所 調 (大正四年七月現在)

| 郡市名 | 製材工場名 | 同所在地所有者名 | 製材力 | | 製材機械ノ種類 | 原動力 | 大正三年度ニ於ケル製材用原木樹種別材積及其產地 | | | | 製品販路 |
|-----|-------|--------------------|--------|---|------------------------|----------------|----------------------------|-----------------------------------|--------|-------------------------------------|---------------------|
| | | | 一日勤務時間 | 製材高 | | | 樹種 | 積材 | 計 | 產地 | |
| 金澤市 | 納賀製材部 | 袋町三十六番地 納賀彌平 | 10 | 一ヶ年6,840石 | 帶鋸一箇 圓鋸一箇 圓鋸横切一箇 | 電氣力 12 馬力 | 蝦夷松 松 杉 草檜 | 3,000石 1,000 1,000 2,000 | 7,000石 | 北海道 羽後、能登國 越前國 青森縣 | 石川、福井、富山縣 其他 |
| 同 | 檜物製材部 | 島田町四十一番地 檜物與十郎 | 10 | 全 6,000 | 豎鋸一箇 圓鋸一箇 圓鋸横切一箇 | 電氣力 9 | 蝦夷松 松 杉 草檜 | 2,000 800 800 2,000 | 5,600 | 北海道 羽後、能登國 越前、能登國 青森縣 | 同上 |
| 計 | 二箇所 | | | | 6 | 21 | | 12,600 | | | |
| 江沼郡 | 水口製材所 | 大聖寺町字仲町二一 水口力太郎 | 10 | 一日 30 ^馬 乃至50 ^馬 | 圓鋸一箇 | 電氣力 3 | 杉 赤松 蝦夷松 草檜 其他 | 600 375 300 75 150 | 1,500 | 本郡内 本郡内及福井縣 北海道 青森縣 本郡内 | 本郡内 |
| 計 | 一箇所 | | | | 1 | 3 | | | 1,500 | | |
| 能美郡 | 山上工場 | 鳥越村字出合ト四〇 山上又吉 | 10 | 一日 3.22 ^石 | 不詳 | 水力 3 | 杉 松 | 3,438 386 | 3,824 | 本村内 同 | 板ハ主トシテ鶴來 町其他ハ本村内 |
| 同 | 牛山製材所 | 白峯村字白峯 山下八治 | 10 | 同 100 ^馬 | 圓鋸一箇 | 水力 不詳 | 杉 松 | 3,140 270 | 3,410 | 同 同 | 石川郡鶴來町 |
| 同 | 谷口製材所 | 尾口村字五味島 谷口仁左衛門 | 10 | 同 40 ^馬 | 豎鋸一箇 | 吸入瓦斯 發動機 12 | 杉 | 743 | 743 | 本村内及尾口村 | 同上 |
| 同 | 山岸製材場 | 白峯村字白峯 山岸玉十郎 | 10 | 同 100 ^馬 | 豎鋸一箇 | 水力 10 | 杉 松 | 2,300 400 | 2,700 | 本村内 同 | 同上 |
| 同 | 吉田製材所 | 粟津村字符津 吉田市松 | 8 | 不詳 | 圓鋸一箇 | 電氣力 5 | 杉 松 | 1,392 1,680 | 3,072 | 江沼郡、能美郡 同 | 石川郡松任町 |
| 同 | 加藤製材所 | 白江村字八幡 加藤仁松 | 8 | 一日 8 ^石 | 腹押圓鋸一箇 | 石油發 動機 12 | 杉、松 | 480 | 480 | 同 | 能美郡、江沼郡 |

| | | | | | | | | | | | | | |
|-----|--------|------------------------------|----|----|-----|--|-------------|-----|-----------------------------------|--|--------|---|----------------------------------|
| 同 | 谷口製材所 | 仁左衛門 谷口 | 10 | 同 | 40 | 堅鋸一箇 | 吸入瓦斯 發動機 | 12 | 杉 | 743 | 743 | 本村内及尾口村 | 同上 |
| 同 | 山岸製材場 | 白峯村字白峯 山岸玉十郎 | 10 | 同 | 100 | 堅鋸一箇 | 水力 | 10 | 杉 松 | 2,300 400 | 2,700 | 本村内 同 | 同上 |
| 同 | 吉田製材所 | 粟津村字符津 吉田市松 | 8 | 不詳 | | 圓鋸一箇 | 電氣力 | 5 | 杉 松 | 1,392 1,680 | 3,072 | 江沼郡、能美郡 同 | 石川郡松任町 |
| 同 | 加藤製材所 | 白江村字八幡 加藤仁松 | 8 | 一日 | 8 | 腹押圓鋸一箇 | 石油發 動機 | 12 | 杉、松 | 480 | 480 | 同 | 能美郡、江沼郡 |
| 同 | 富澤製材所 | 小松町字泥町 富澤太助 | 10 | 不詳 | | 圓鋸一箇 | 電氣力 | 5 | 松、杉其他 | 1,800 | 1,800 | 本縣、北海道、羽後 國、秋田、青森縣 | 本縣内 |
| 計 | 七箇所 | | | | | 7 | | 47 | | | 16,029 | | |
| 石川郡 | 平澤製材所 | 弓取村字上安江 平澤嘉太郎 | 10 | 一日 | 250 | 帶鋸一箇 堅鋸一箇 圓鋸四箇 横切一箇 圓鋸横切四箇 | 蒸氣力 | 100 | 蝦夷松 松 杉 草楨 | 12,000 5,000 5,000 3,000 | 25,000 | 北海道 秋田縣 福井縣 青森縣 | 金澤市、福井、富山 縣 |
| 同 | 美川製材所 | 美川町ル百二十八番地 久間太三 | 10 | 同 | 15 | 圓鋸二箇 | 電氣力 | 5 | 松 蝦夷松 杉 草楨 | 3,000 400 200 3,000 | 6,600 | 能登、佐渡國 北海道 秋田縣 青森縣 | 工場自ラ販賣スル モノナク當町材木 商ノ商品ヲ賃挽ス |
| 同 | 光谷製材工場 | 大野町 光谷新藏 | 10 | 同 | 18 | 同 | 同 | 5 | 松 杉 草楨 蝦夷松 | 100 120 20 60 | 300 | 能登、佐渡國 能登國、秋田縣 青森縣 北海道 | 同上 |
| 同 | 深田製材所 | 瓢箪町 深田市太郎 | 10 | 同 | 14 | 同 | 水力 | 3 | 杉 松 栗 | 1,000 60 20 | 1,080 | 越來谷 同 | 金澤市、越來町 |
| 同 | 小川製材工場 | 野々市村 小川八左衛門 | 8 | 同 | 10 | 同一箇 | 同 | 3 | チャンチン、栗、松、杉 草楨、蝦夷松其他 | 400 | 400 | 能登國、青森縣 北海道 | 工場自ラ販賣スル モノナク當町材木 商ノ商品ヲ賃挽ス |
| 同 | 金石製材所 | 上金石町字本町 金石製材株式會社 | 10 | 同 | 50 | 堅鋸一箇 圓鋸二箇 | 電氣力 | 20 | 蝦夷松 松 杉 草楨 | 1,000 300 160 100 | 1,560 | 北海道 能登、佐渡國、秋田縣 秋田縣、能登國 青森縣 | 福井縣金澤市其他 本村附近町村 |
| 同 | 安田製材所 | 松任町字茶屋町 安田理八 | 10 | 同 | 10 | 圓鋸二箇 | 同 | 5 | 杉 松 草楨 蝦夷松 センノキ 其他 | 500 500 100 400 100 100 100 900 | 2,700 | 能登國、秋田縣 能登、佐渡國 能登國 青森縣 北海道 同 本郡内 同 | 本郡内 |
| 計 | 七箇所 | | | | | 23 | | 141 | | | 37,640 | | |
| 河北郡 | 竹本製材所 | 津幡町津幡ノ六六 竹本菊治郎 | 10 | 同 | 6 | 圓鋸二箇 | 電氣力 | 5 | 杉 松 | 218 218 | 436 | 本郡内 同 | 本縣内 |
| 計 | 一箇所 | | | | | 2 | | 5 | | | 436 | | |
| 羽咋郡 | 丸山製材所 | 上熊野村字直海 竹腰清助 | 10 | 同 | 60 | 堅鋸一箇 圓鋸一箇 | 瓦斯發 動機 | 13 | 杉 樅 赤松 | 1,900 648 151 | 2,699 | 本村内及熊野村 同 | 石川郡越來町、金 澤市 |
| 同 | 大澤製材部 | 羽咋町 大澤字太郎 | 10 | 同 | 25 | 圓鋸一箇 | 石油發 動機 | 5 | 松 杉 羅漢楡 | 1,800 1,200 600 | 3,600 | 本郡内 同 同 | 羽咋郡、金澤市、高 岡市 |
| 計 | 二箇所 | | | | | 3 | | 18 | | | 6,299 | | |
| 鹿島郡 | 三井工業所 | 西湊村字小島 三井玄三郎 | 10 | 不詳 | | 圓鋸一箇 | 蒸氣力 | 12 | 杉、松、羅漢柏 | 573 | 573 | 本郡内 | 本郡七尾町、中ノ 島村 |
| 同 | 七尾製材所 | 七尾町 所有者 別所菊次郎 經營者 湯川温六 | 10 | 不詳 | | 同 | 電氣力 | 5 | 杉、松、羅漢柏 | 不詳 | 不詳 | 本郡穴水町地方 | 不詳 |
| 計 | 二箇所 | | | | | 2 | | 17 | | 5 | 573 | | |
| 鳳至郡 | 坂口製材工場 | 町野村字廣江 坂口作太郎 | 9 | 一日 | 15 | 圓鋸三箇 | 石油發 動機 | 5 | 杉 | 1,320 | 1,320 | 本村字佐野、金藏 地方 | 本村内 |
| 計 | 一箇所 | | | | | 3 | | 5 | | | 1,320 | | |
| 珠洲郡 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 二十三箇所 | | | | | 47 | | 257 | | | 76,397 | | |

縣内總電柱及腕木使用數調

(大正三年六月調)

| 局名又ハ會社名 | 電 柱 | | | 腕 木 | | | 備 考 |
|------------|--------|-------------|-------------|---------|-------------|------------|---|
| | 本 數 | 材 積 | 價 格 | 本 數 | 材 積 | 價 格 | |
| 金澤郵便局 | 18,354 | 12,963.4302 | 105,186.774 | 27,086 | 46,181.630 | 11,186.518 | 1. 電柱ハ杉材腕木ハ樺材ナリ 2. 材積及價格ハ別表最近三ヶ年間ニ於ケル平均一本ノ材積價格ヲ總本數ニ乘シテ算出セリ但シ平均數不明ノモノハ便宜金澤郵便局ノ一本平均數ニ依リ 3. 中島電氣株式會社ハ大正元年ニ石動電氣株式會社ハ大正三年ニ各新設セルモノ、ミナルヲ以テ其本數材積價格ヲ記入セリ |
| 神戸鐵道管理局 | 2,303 | 1,626.6089 | 7,756.504 | 9,183 | 15,657.015 | 4,141.533 | |
| 金澤電氣瓦斯株式會社 | 6,330 | 4,470.8790 | 50,956.500 | 14,315 | 24,407.075 | 5,912.095 | |
| 大聖寺川水電株式會社 | 1,885 | 2,138.5325 | 11,949.950 | 4,298 | 7,822.360 | 1,491.406 | |
| 小松電氣株式會社 | 936 | 1,179.2664 | 5,403.528 | 6,103 | 12,138.867 | 1,696.634 | |
| 七尾電氣株式會社 | 205 | 171.5440 | 924.755 | 410 | 699.050 | 169.330 | |
| 中島電氣株式會社 | 29 | 17.6916 | 159.500 | 35 | 72.905 | 8.750 | |
| 輪島電氣株式會社 | 176 | 124.3088 | 777.500 | 540 | 920.700 | 164.000 | |
| 石動電氣株式會社 | 393 | 559.8204 | 2,276.550 | 530 | 1,642.997 | 370.180 | |
| 計 | 30,611 | 23,252.6318 | 185,391.561 | 462,500 | 109,542.599 | 25,140.446 | |

縣内電柱最近三ヶ年別使用數調

(大正三年六月調)

| 局名又ハ會社名 | 明治四十四年 | | | 大正元年 | | | 大正二年 | | | 計 | | | 平均一本ノ | | 備 考 |
|------------|--------|------------|------------|-------|------------|------------|-------|------------|------------|-------|------------|------------|--------|-------|--|
| | 本 數 | 材 積 | 價 格 | 本 數 | 材 積 | 價 格 | 本 數 | 材 積 | 價 格 | 本 數 | 材 積 | 價 格 | 材 積 | 價 格 | |
| 金澤郵便局 | 979 | 691.4677 | 5,154.100 | 340 | 240.1420 | 1,996.340 | 266 | 159.6238 | 1,704.400 | 1,545 | 1,091.2335 | 8,855.340 | .7063 | 5.731 | 1. 材積計算ハ各電柱ノ長サ及末口直徑ニ依リ長サ一間ニ付徑五分落トシテ計算セリ 2. 數字頭ニ△印ヲ付タルハ材積ヲ算出スヘキ材料ナキヲ以テ正確ト言フヲ得サルモ便宜金澤郵便局ノ平均一本材積 .7063ニ依リ見込材積ヲ算出セルモノナリ |
| 神戸鐵道管理局 | 166 | 117.2458 | 565.370 | 619 | 437.1797 | 2,063.620 | 3 | 2.1189 | 25.200 | 788 | 556.5644 | 2,654.190 | .7063 | 3.368 | |
| 金澤電氣瓦斯株式會社 | 1,544 | 1,090.5272 | 10,808.000 | 1,669 | 1,178.8147 | 11,683.000 | 1,331 | 975.4003 | 14,500.500 | 4,594 | 3,244.7422 | 36,991.500 | .7063 | 8.050 | |
| 大聖寺川水電株式會社 | 774 | 899.7684 | 4,604.700 | 463 | 498.0396 | 3,365.380 | 468 | 740.8344 | 4,980.200 | 1,885 | 2,138.6421 | 12,950.280 | 1.1345 | 6.870 | |
| 小松電氣株式會社 | 30 | 45.7464 | 195.600 | 231 | 270.2760 | 1,179.600 | 133 | 180.3948 | 899.200 | 394 | 496.4172 | 2,274.400 | 1.2599 | 5.773 | |
| 七尾電氣株式會社 | — | — | — | 2 | 1.4352 | 7.000 | 25 | 21.1584 | 114.800 | 27 | 22.5936 | 121.800 | .8368 | 4.511 | |
| 中島電氣株式會社 | — | — | — | 29 | 17.6916 | 159.500 | — | — | — | 29 | 17.6916 | 159.500 | .6101 | 5.500 | |
| 輪島電氣株式會社 | 149 | 105.2387 | 656.000 | 6 | 4.2378 | 27.000 | 21 | 14.8323 | 94.500 | 176 | 124.3088 | 777.500 | .7063 | 4.418 | |
| 石動電氣株式會社 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| 計 | 3,642 | 2,949.9942 | 21,983.770 | 3,319 | 2,647.8366 | 20,481.940 | 2,477 | 2,094.3629 | 22,318.800 | 9,438 | 7,692.1937 | 64,784.510 | | | |

縣内腕木最近三ヶ年別使用數調

(大正三年六月調)

| 局名又ハ會社名 | 明治四十四年 | | | 大正元年 | | | 大正二年 | | | 計 | | | 平均一本ノ | | 備 考 |
|------------|--------|------------|-----------|-------|------------|-----------|-------|-----------|---------|--------|------------|-----------|-------|------|---|
| | 本 數 | 材 積 | 價 格 | 本 數 | 材 積 | 價 格 | 本 數 | 材 積 | 價 格 | 本 數 | 材 積 | 價 格 | 材 積 | 價 格 | |
| 金澤郵便局 | 4,001 | 6,821.705 | 1,180.560 | 3,377 | 5,757.785 | 1,868.415 | 777 | 1,324.785 | 315.250 | 8,155 | 13,904.275 | 3,364.225 | 1.705 | .413 | 1. 數字頭ニ△印ヲ付タルハ材積ヲ算出スヘキ材料ナキヲ以テ正確トイフヲ得サルモ便宜金澤郵便局ノ平均一本材積 1.705ニ依リ見込材積ヲ算出セルモノナリ |
| 神戸鐵道管理局 | 649 | 1,106.575 | 246.620 | 2,476 | 4,221.580 | 1,163.720 | 10 | 17.050 | 3.800 | 3,135 | 5,345.175 | 1,414.140 | 1.705 | .451 | |
| 金澤電氣瓦斯株式會社 | 不明 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | |
| 大聖寺川水電株式會社 | 2,052 | 3,734.640 | 671.150 | 1,326 | 2,413.320 | 526.940 | 920 | 1,674.400 | 289.240 | 4,298 | 7,822.360 | 1,487.330 | 1.820 | .347 | |
| 小松電氣株式會社 | 1,739 | 3,558.057 | 463.240 | 288 | 483.918 | 80.110 | 542 | 1,067.199 | 171.490 | 2,569 | 5,109.174 | 714.840 | 1.989 | .278 | |
| 七尾電氣株式會社 | — | — | — | 不明 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | |
| 中島電氣株式會社 | — | — | — | 35 | 72.905 | 8.750 | — | — | — | 35 | 72.905 | 8.750 | 2.083 | .253 | |
| 輪島電氣株式會社 | 500 | 852.500 | 150.000 | 12 | 20.460 | 4.200 | 28 | 47.740 | 9.800 | 540 | 920.700 | 164.000 | 1.705 | .304 | |
| 石動電氣株式會社 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| 計 | 8,941 | 16,073.447 | 2,711.570 | 7,514 | 12,969.968 | 3,652.135 | 2,277 | 4,131.174 | 789.580 | 18,732 | 33,174.589 | 7,153.285 | | | |

縣内鐵道枕木總使用數調

(大正三年六月調)

| 局名又ハ會社名 | 種類 | 數量 | 材積 | 價格 | 備考 |
|---------|-------|---------|--------------|-------------|---|
| 神戸鐵道管理局 | 枕並木 | 181,433 | 3,180.308.64 | 150,589.200 | 最近三ヶ年買入平均一本ノ材積 18.08 價格 83 ヲ數量ニ乗シテ材積及價格ヲ算出セリ 全上平均一本ノ材積 19.65 價格 2.918 ヲ數量ニ乗シテ材積及價格ヲ算出セリ 全上平均一本ノ材積 23.501 價格 2.555 ヲ數量ニ乗シテ材積及價格ヲ算出セリ |
| | 同轉轍器用 | 5,031 | 149,169.15 | 14,080.458 | |
| | 同橋梁用 | 2,976 | 69,342.78 | 7,003.080 | |
| | 計 | 189,440 | 3,498,821.57 | 172,783.528 | |

同上最近三ヶ年別使用數調

| 局名又ハ會社名 | 種別 | | 明治四十四年 | | | 大正元年 | | | 大正二年 | | | 計 | | | 長サ | 小口寸法 | 一木ノ材積 | 保存期間 | 買入先 | | | 平均一本ノ | | | |
|---------|------|----|--------|------------|------------|-----------|------------|------------|-----------|------------|------------|-----------|--------------|--------------|-----------|-------|-------|-------|------|----|----|-------|-------|-----|--|
| | 種類 | 樹種 | 數量 | 材積 | 價格 | 數量 | 材積 | 價格 | 數量 | 材積 | 價格 | 數量 | 材積 | 價格 | | | | | 四十四年 | 元年 | 二年 | 材積 | 價格 | | |
| 神戸鐵道管理局 | 並枕木 | 栗 | 19,033 | 344,116.64 | 15,797.39 | 23,522 | 425,277.76 | 19,523.26 | 26,390 | 477,239.08 | 21,918.08 | 68,951 | 1,246,034.08 | 57,229.33 | 7 | 8×5.5 | 18.08 | 7年 | 金澤 | 金澤 | 金澤 | | | | |
| | | | - | - | - | - | - | - | - | 202 | 3,652.16 | 107.66 | 202 | 3,652.16 | 167.06 | 7 | 8×5.5 | 18.08 | " | - | - | 神戸 | | | |
| | 計 | | | 19,033 | 344,116.64 | 15,797.39 | 23,522 | 425,277.76 | 19,523.26 | 26,598 | 480,891.84 | 22,076.34 | 69,153 | 1,246,034.08 | 57,396.99 | | | | | | | | 18.08 | 830 | |
| | 轉轍器用 | 栗 | - | - | - | 11 | 254.54 | 19.25 | 33 | 763.62 | 57.75 | 44 | 1,018.16 | 77.00 | 8 | 9×5.5 | 23.14 | 7-9 | - | 金澤 | 金澤 | 金澤 | | | |
| | | | - | - | - | 9 | 223.83 | 18.18 | - | - | - | 9 | 223.83 | 18.18 | 8.0 | 9×5.5 | 24.87 | " | - | 金澤 | 金澤 | - | | | |
| | | | - | - | - | 40 | 994.80 | 90.00 | - | - | - | 40 | 994.80 | 90.00 | 8.0 | 9×5.5 | 24.87 | " | - | 金澤 | 金澤 | - | | | |
| | | | - | - | - | 15 | 390.30 | 35.10 | - | - | - | 15 | 390.30 | 35.10 | 9 | 9×5.5 | 26.02 | " | - | 金澤 | 金澤 | - | | | |
| | | | - | - | - | 25 | 650.50 | 62.50 | - | - | - | 25 | 650.50 | 62.50 | 9 | 9×5.5 | 26.02 | " | - | 金澤 | 金澤 | - | | | |
| | | | - | - | - | 5 | 138.85 | 14.50 | - | - | - | 5 | 138.85 | 14.50 | 9.0 | 9×5.5 | 27.77 | " | - | 金澤 | 金澤 | - | | | |
| | | | 1 | 27.77 | 3.10 | 20 | 555.40 | 62.00 | - | - | - | 21 | 583.17 | 65.10 | 9.6 | 9×5.5 | 27.77 | " | 金澤 | 金澤 | - | | | | |
| | | | - | - | - | - | - | - | 7 | 202.44 | 21.14 | 7 | 202.44 | 21.14 | 10 | 9×5.5 | 28.92 | " | - | - | - | 金澤 | | | |
| | | | 1 | 31.80 | 3.20 | 12 | 381.60 | 38.40 | - | - | - | 13 | 413.40 | 41.60 | 11 | 9×5.5 | 31.80 | " | 金澤 | 金澤 | - | | | | |
| | | | 5 | 173.50 | 20.50 | 17 | 589.90 | 69.70 | - | - | - | 22 | 763.40 | 90.20 | 12 | 9×5.5 | 34.70 | " | 金澤 | 金澤 | - | | | | |
| | | | - | - | - | 4 | 150.44 | 16.80 | - | - | - | 4 | 150.44 | 16.80 | 13 | 9×5.5 | 37.61 | " | - | - | - | 金澤 | - | | |
| | | | - | - | - | 6 | 225.66 | 23.40 | - | - | - | 6 | 225.66 | 23.40 | 13 | 9×5.5 | 37.61 | " | - | - | - | 金澤 | - | | |

326
220

大正六年三月六日印刷
大正六年三月十二日發行

(非賣品)

石川縣內務部

金澤市五寶町七十六番地

印刷者 村澤七五三雄

金澤市五寶町七十六番地

印刷所 村澤印刷所

326

220

終